

中期目標		中期計画				年度プラン												定量的評価指標の定義	担当部署
番号	中期目標	番号	中期計画	評価指標	担当理事、委員会等	令和4年度(1年目)		令和5年度(2年目)		令和6年度(3年目)		令和7年度(4年目)		令和8年度(5年目)		令和9年度(6年目)			
						番号	プラン	成果(目標値)	番号	プラン	成果(目標値)	番号	プラン	成果(目標値)	番号	プラン	成果(目標値)		
1	大学の研究教育機能を強化・活性化させること、新たな世界トップクラスの研究領域を創出し、新学術領域などの総合知を創り出す知のプラットフォームになるとともに、社会的課題解決に向けた総合知の創出・活用を促進し、社会・経済システムの革新を促す。【独自】	1	新学術領域などの総合知の創出に向け、本学が最先端で取り組む「脱炭素」、「医療・健康」、「環境・食料」の3領域に対し、戦略的に「環境・食料」の3領域に関連する研究に加え、データ分析に基づいて新たな研究上の強みが創出できる分野を特定し、世界を拓く研究分野へと発展させるための基盤整備を実施する。【指定国構想】	【評価指標1】<定量的指標>「脱炭素」、「医療・健康」、「環境・食料」の3領域に対し、戦略的に「環境・食料」の3領域に関連する研究に加え、データ分析に基づいて新たな研究上の強みが創出できる分野を特定し、世界を拓く研究分野へと発展させるための基盤整備を実施する。【指定国構想】	総長(総長支援室) 荒瀬理事 未来社会デザイン統括本部会議	1-1	(1-1、1-2) 大学改革活性化制度において、「脱炭素」、「医療・健康」、「環境・食料」の3領域に対し5ポスト程度の教員ポストの措置	【1-1】【評価指標1】 「脱炭素」、「医療・健康」、「環境・食料」の3領域に対し5ポスト程度の教員ポストの措置	1-1	(1-1、1-2) 大学改革活性化制度等において、当該3領域に対し教員ポストを措置するとともに、未来社会デザイン統括本部において、研究戦略会議等と連携の上、新たな研究上の強みの分析等を実施する。	【1-1】【評価指標1】 「脱炭素」、「医療・健康」、「環境・食料」の3領域に対し5ポスト程度の教員ポストの措置	1-1	(1-1) 概要要求等の取組により、当該3領域に対し教員ポストを措置する。	【1-1】【評価指標1】 「脱炭素」、「医療・健康」、「環境・食料」の3領域に対し5ポスト程度の教員ポストの措置	1-1	(1-1) 大学改革活性化制度及び概要要求等の取組により、当該3領域に対し教員ポストを措置する。	【1-1】【評価指標1】 「脱炭素」、「医療・健康」、「環境・食料」の3領域に対し5ポスト程度の教員ポストの措置	【評価指標1】 各年度において以下の①、②を合計した数をカウントする。 ①大学改革活性化制度における全学改革推進枠により措置するポスト数(教員K) ②令和7年度以降は大学改革活性化制度により措置するポスト数のうち、当該3領域に該当するもの。③当該3領域に関する戦略的な資源配分の実施に、戦略的資源配分を実施する。	企画課総務係
				【評価指標2】<定量的指標>「脱炭素」、「医療・健康」、「環境・食料」の3領域に対し、戦略的に「環境・食料」の3領域に関連する研究に加え、データ分析に基づいて新たな研究上の強みが創出できる分野を特定し、世界を拓く研究分野へと発展させるための基盤整備を実施する。【指定国構想】	総長(総長支援室) 荒瀬理事 未来社会デザイン統括本部会議	1-2	(1-2)【評価指標2】 ・未来社会デザイン統括本部におけるユニットの編成など、政策提案に向けた体制整備	【1-2】【評価指標2】 ・研究戦略会議及びIR室等と連携の上、新たな研究上の強みにかかる分析等の実施	1-2	(1-2)【評価指標2】 ・研究戦略会議及びIR室等と連携の上、新たな研究上の強みの分析等を実施する。	【1-2】【評価指標2】 ・研究戦略会議及びIR室等と連携の上、新たな研究上の強みの分析等を実施する。	1-2	(1-2) 未来社会デザイン統括本部において、研究戦略会議等と連携の上、新たな研究上の強みの分析等を実施する。	【1-2】【評価指標2】 ・研究戦略会議及びIR室等と連携の上、新たな研究上の強みの分析等を実施する。	1-2	(1-2) 未来社会デザイン統括本部において、新たな研究上の強みの分析等を実施する。戦略的な資源配分の実施に、戦略的資源配分を実施する。	【1-2】【評価指標2】 ・最優先領域候補に対する戦略的な資源配分の実施 ・第4期中期目標期間中に最優先領域を指定	【評価指標2】最優先領域は、強みの分析等を行った上で本学(総長)が指定	社会共創課
				【評価指標1】<定量的指標>「未来社会デザイン統括本部」(仮称)を令和4年度に設置し、多様なステークホルダーとの関係強化のための連携会議等を実施すること	総長(総長支援室) 荒瀬理事 未来社会デザイン統括本部会議	2-1	(2-1、2-2) 令和4年度に未来社会デザイン統括本部を設置するとともに本学構成員及び行政・企業・アカデミア等の関係者で構成する未来共創パートナーで組織する統括本部拡大会議を設置する。	【2-1】【評価指標1】 ・未来社会デザイン統括本部の設置 ・未来共創パートナーの選定 ・統括本部拡大会議の設置	2-1	-	-	2-1	-	-	2-1	-	-	【評価指標1】・未来共創パートナーの選定 ・統括本部拡大会議の設置	社会共創課
				【評価指標2】<定量的指標>「未来社会デザイン統括本部」(仮称)を中心に、社会的課題の抽出を行い、課題解決に資する施策を公表すること	総長(総長支援室) 荒瀬理事 未来社会デザイン統括本部会議	2-2	(2-2)【評価指標2】 ・未来社会デザイン統括本部におけるユニットの編成など、政策提案に向けた体制整備	【2-2】【評価指標2】 ・社会的課題解決に資する政策提案に向けた取組を推進する。	2-2	(2-2)【評価指標2】 ・社会的課題解決に資する政策提案に向けた取組を推進する。	【2-2】【評価指標2】 ・社会的課題の抽出 ・抽出した課題のうち、本学において検討する課題を特定し、課題解決に向けた検討を実施 ・第4期中期目標期間中に5項目以上を政策提案として公表(令和7年度までに3項目を取り纏める)	2-2	(2-2) 社会的課題解決に資する政策提案に向けた取組を推進する。	【2-2】【評価指標2】 ・社会的課題の抽出 ・抽出した課題のうち、本学において検討する課題を特定し、課題解決に向けた検討を実施 ・第4期中期目標期間中に5項目以上を政策提案として公表(令和7年度までに3項目を取り纏める)	2-2	(2-2) 社会的課題解決に資する政策提案に向けた取組を推進する。	【2-2】【評価指標2】 ・社会的課題の抽出 ・抽出した課題のうち、本学において検討する課題を特定し、課題解決に向けた検討を実施 ・第4期中期目標期間中に5項目以上を政策提案として公表	【評価指標2】・未来社会デザイン統括本部におけるユニットの編成など、政策提案に向けた体制整備 本学が公表する政策提案数(メディア発表、研究論文、政府機関等会議の参加による提案など)	社会共創課
2	データ駆動型の教育・研究・医療を推進すること、DXによる新たな社会モデルの実現に向け、研究を推進するとともに、DX推進人材を確保・育成すること。【指定国構想】	3	社会的課題の解決に向け、データ駆動型の教育・研究・医療を推進するための体制を整備し、DXによる新たな社会モデルの実現に向け、研究を推進するとともに、DX推進人材を確保・育成すること。【指定国構想】	【評価指標1】<定量的指標>研究教育資源を最大限に活用し、学内外におけるデータ駆動型活動の推進のため「データ駆動型イノベーション推進本部」を令和4年度に設置すること	谷口理事	3-1	(3-1) ・全学から関係教員の参画に加えて、大学改革活性化制度、R4年度概算事業で認められたポストを利用し、学内外からデータ駆動型活動に貢献できる人材を確保し、データ駆動型イノベーション推進本部の活動を開始する。	(3-1) ・データ駆動型イノベーション推進本部の設置報告、各部門の活動状況報告 ・教育DX、研究DX、デジタル社会研究に関する講演の状況	3-1	(3-1) ・データ駆動型イノベーション推進本部を拡充し、学内外の健康医療やデジタル技術等を専門とする人員を組織化する。健康・医療・業務のDX強化の活動を開始する。	(3-1) ・データ駆動型イノベーション推進本部の改組(健康医療DX推進部門)の報告 ・各部門におけるデータ駆動型活動の実績	3-1	(3-1) データ駆動型イノベーション推進本部にデータ分析支援部門を設置し、データサイエンス関連の研究支援体制を整備する。	(3-1) ・データ駆動型イノベーション推進本部の改組(データ分析支援部門)の報告 ・各部門におけるデータ駆動型活動の実績	3-1	(3-1) 必要に応じてデータ駆動型イノベーション推進本部の体制見直し、アクションプランの修正の状況	(3-1) ・データ駆動推進本部の体制見直し、アクションプランの修正の状況	【評価指標1】 ・第4期中期目標期間中に5項目以上を政策提案として公表	デジタル推進企画室
				【評価指標2】<定量的指標>「未来社会デザイン統括本部」(仮称)を中心に、社会的課題の抽出を行い、課題解決に資する施策を公表すること	谷口理事	3-1	(3-1) ・全学から関係教員の参画に加えて、大学改革活性化制度、R4年度概算事業で認められたポストを利用し、学内外からデータ駆動型活動に貢献できる人材を確保し、データ駆動型イノベーション推進本部の活動を開始する。	(3-1) ・データ駆動型イノベーション推進本部の設置報告、各部門の活動状況報告 ・教育DX、研究DX、デジタル社会研究に関する講演の状況	3-1	(3-1) ・データ駆動型イノベーション推進本部を拡充し、学内外の健康医療やデジタル技術等を専門とする人員を組織化する。健康・医療・業務のDX強化の活動を開始する。	(3-1) ・データ駆動型イノベーション推進本部の改組(健康医療DX推進部門)の報告 ・各部門におけるデータ駆動型活動の実績	3-1	(3-1) データ駆動型イノベーション推進本部にデータ分析支援部門を設置し、データサイエンス関連の研究支援体制を整備する。	(3-1) ・データ駆動型イノベーション推進本部の改組(データ分析支援部門)の報告 ・各部門におけるデータ駆動型活動の実績	3-1	(3-1) 必要に応じてデータ駆動型イノベーション推進本部の体制見直し、アクションプランの修正の状況	(3-1) ・データ駆動推進本部の体制見直し、アクションプランの修正の状況	【評価指標2】<定量的指標>「未来社会デザイン統括本部」(仮称)を中心に、社会的課題の抽出を行い、課題解決に資する施策を公表すること	デジタル推進企画室

中期目標		中期計画				年度プラン												定量的評価指標の定義	担当部署		
番号	中期目標	番号	中期計画	評価指標	担当理事、委員会等	令和4年度(1年目)		令和5年度(2年目)		令和6年度(3年目)		令和7年度(4年目)		令和8年度(5年目)		令和9年度(6年目)		定量的評価指標の定義	担当部署		
番号	中期目標	番号	中期計画	評価指標	担当理事、委員会等	番号	プラン	成果(目標値)	番号	プラン	成果(目標値)	番号	プラン	成果(目標値)	番号	プラン	成果(目標値)				
				【評価指標2】<定性的指標> DXによる未来社会のあるべき姿を研究し、社会的課題解決に向けたDX戦略の長期、中期、短期のロードマップを令和4年度中に策定し、第4期中期目標期間において、実行した結果を毎年度検証すること	谷口理事 データ駆動イノベーション推進本部 会議	3-2	(3-2) ・外部組織等との議論に基づく社会課題収集および社会的課題解決に向けたDX戦略のロードマップの作成開始 ・社会課題解決に向けた研究活動の開始	(3-2) ・外部組織等との議論に基づく社会課題収集 ・作成したロードマップ	(3-2) ・外部組織等との議論に基づく社会課題収集 ・作成したロードマップ	(3-2) ・外部組織等との議論に基づく社会課題収集と必要に応じたロードマップの見直し ・更新したロードマップ	(3-2) ・外部組織等との議論に基づく社会課題収集と必要に応じたロードマップの見直し ・更新したロードマップ	(3-2) ・外部組織等との議論に基づく社会課題収集と必要に応じたロードマップの見直し ・更新したロードマップ	(3-2) ・外部組織等との議論に基づく社会課題収集と必要に応じたロードマップの見直し ・更新したロードマップ	(3-2) ・外部組織等との議論に基づく社会課題収集と必要に応じたロードマップの見直し ・更新したロードマップ	(3-2) ・外部組織等との議論に基づく社会課題収集と必要に応じたロードマップの見直し ・更新したロードマップ	(3-2) ・外部組織等との議論に基づく社会課題収集と必要に応じたロードマップの見直し ・更新したロードマップ	(3-2) ・外部組織等との議論に基づく社会課題収集と必要に応じたロードマップの見直し ・更新したロードマップ	(3-2) ・外部組織等との議論に基づく社会課題収集と必要に応じたロードマップの見直し ・更新したロードマップ		デジタル推進企画課	
			【評価指標3】<定性的指標> 大学のデータ駆動型活動を活性化するために、分野横断的なデータリテラシー教育を受ける機会を学部生・大学院生に提供するとともに、専門分野に適合した計測科学・データ科学・計算科学・数理科学などのデータサイエンスリテラシーを身に付ける機会を若手研究者に与えること、また、ICT分野とデータ活用分野において、クラウド企業・スタートアップ企業との交流が生まれる環境を構築し、ICT技術やデータ活用に関連した専門人材となる教職員を確保・育成すること	谷口理事 データ駆動イノベーション推進本部 会議	3-3	(3-3) ・低年次基礎教育によるDS/AI/データ教育(必修DS/AI/データサイエンス/AI教育プログラム認定制度のリテラシーレベル・プラス) 認証済み)を実施 ・数理解データサイエンス教育研究センター(150人/年程度の参加(大学院生、若手教員含む)) ・汎オミクス計測・計算科学センター、数理解データサイエンス教育研究センター等の共同研究数:5-10件/年程度 ・「数理解データサイエンスに関する教育・研究支援プログラム」として、全学全分野の若手データ解析研究者を経済的に支援 ・数理解データサイエンス教育研究センター:100人/年程度が参加(大学院生含む) ・「数理解データサイエンスに関する教育・研究支援プログラム」を実施し、データを活用できる人材の育成に貢献する。 ・IT関連企業との連携による教職員向けセキュリティ、DXに関するセミナー等を3~4回/年程度開催し、セキュリティやDX人材の育成に貢献する。	(3-3) ・低年次基礎教育によるDS/AI/データ教育(必修DS/AI/データサイエンス/AI教育プログラム認定制度のリテラシーレベル・プラス) 認証済み)を実施 ・数理解データサイエンス教育研究センター(150人/年程度の参加(大学院生、若手教員含む)) ・汎オミクス計測・計算科学センターにおいて若手研究者を対象に研究費を支援(最大100万円、10件/年程度) ・「数理解データサイエンスに関する教育・研究支援プログラム」として、全学全分野の若手データ解析研究者を経済的に支援 ・数理解データサイエンス教育研究センター:100人/年程度が参加(大学院生含む) ・IT関連企業との連携による教職員向けセキュリティ、DXに関するセミナー等を3~4回/年程度開催し、セキュリティやDX人材の育成に貢献する。	(3-3) ・全学年縦断・全分野横断データサイエンス教育を実施し、データを活用できる人材の育成に貢献する。 ・計算機利用方法、データ解析手法に関する講習会、共同研究等の実施 ・汎オミクス計測・計算科学センターにおける共同研究数:5~10件/年程度 ・IT関連企業との連携による教職員向けセキュリティ、DXに関するセミナー等を3~4回/年程度開催し、セキュリティやICT技術、データ活用に関連した専門人材の育成に貢献する。 ・数理解データサイエンスに関する教育・研究支援プログラム(最大100万円、10件/年程度)の参加者数:50人/年程度 ・延べ200人/年程度の参加	(3-3) ・全学年縦断・全分野横断データサイエンス教育を実施し、データを活用できる人材の育成に貢献する。 ・計算機利用方法、データ解析手法に関する講習会、共同研究等の実施 ・汎オミクス計測・計算科学センターにおける共同研究数:5~10件/年程度 ・IT関連企業との連携による教職員向けセキュリティ、DXに関するセミナー等を3~4回/年程度開催し、セキュリティやICT技術、データ活用に関連した専門人材の育成に貢献する。 ・数理解データサイエンスに関する教育・研究支援プログラム(最大100万円、10件/年程度)の参加者数:50人/年程度 ・延べ200人/年程度の参加	(3-3) ・全学年縦断・全分野横断データサイエンス教育を実施し、データを活用できる人材の育成に貢献する。 ・計算機利用方法、データ解析手法に関する講習会、共同研究等の実施 ・汎オミクス計測・計算科学センターにおける共同研究数:5~10件/年程度 ・IT関連企業との連携による教職員向けセキュリティ、DXに関するセミナー等を3~4回/年程度開催し、セキュリティやICT技術、データ活用に関連した専門人材の育成に貢献する。 ・数理解データサイエンスに関する教育・研究支援プログラム(最大100万円、10件/年程度)の参加者数:50人/年程度 ・延べ200人/年程度の参加	(3-3) ・全学年縦断・全分野横断データサイエンス教育を実施し、データを活用できる人材の育成に貢献する。 ・計算機利用方法、データ解析手法に関する講習会、共同研究等の実施 ・汎オミクス計測・計算科学センターにおける共同研究数:5~10件/年程度 ・IT関連企業との連携による教職員向けセキュリティ、DXに関するセミナー等を3~4回/年程度開催し、セキュリティやICT技術、データ活用に関連した専門人材の育成に貢献する。 ・数理解データサイエンスに関する教育・研究支援プログラム(最大100万円、10件/年程度)の参加者数:50人/年程度 ・延べ200人/年程度の参加	(3-3) ・全学年縦断・全分野横断データサイエンス教育を実施し、データを活用できる人材の育成に貢献する。 ・計算機利用方法、データ解析手法に関する講習会、共同研究等の実施 ・汎オミクス計測・計算科学センターにおける共同研究数:5~10件/年程度 ・IT関連企業との連携による教職員向けセキュリティ、DXに関するセミナー等を3~4回/年程度開催し、セキュリティやICT技術、データ活用に関連した専門人材の育成に貢献する。 ・数理解データサイエンスに関する教育・研究支援プログラム(最大100万円、10件/年程度)の参加者数:50人/年程度 ・延べ200人/年程度の参加	(3-3) ・全学年縦断・全分野横断データサイエンス教育を実施し、データを活用できる人材の育成に貢献する。 ・計算機利用方法、データ解析手法に関する講習会、共同研究等の実施 ・汎オミクス計測・計算科学センターにおける共同研究数:5~10件/年程度 ・IT関連企業との連携による教職員向けセキュリティ、DXに関するセミナー等を3~4回/年程度開催し、セキュリティやICT技術、データ活用に関連した専門人材の育成に貢献する。 ・数理解データサイエンスに関する教育・研究支援プログラム(最大100万円、10件/年程度)の参加者数:50人/年程度 ・延べ200人/年程度の参加	(3-3) ・全学年縦断・全分野横断データサイエンス教育を実施し、データを活用できる人材の育成に貢献する。 ・計算機利用方法、データ解析手法に関する講習会、共同研究等の実施 ・汎オミクス計測・計算科学センターにおける共同研究数:5~10件/年程度 ・IT関連企業との連携による教職員向けセキュリティ、DXに関するセミナー等を3~4回/年程度開催し、セキュリティやICT技術、データ活用に関連した専門人材の育成に貢献する。 ・数理解データサイエンスに関する教育・研究支援プログラム(最大100万円、10件/年程度)の参加者数:50人/年程度 ・延べ200人/年程度の参加	(3-3) ・全学年縦断・全分野横断データサイエンス教育を実施し、データを活用できる人材の育成に貢献する。 ・計算機利用方法、データ解析手法に関する講習会、共同研究等の実施 ・汎オミクス計測・計算科学センターにおける共同研究数:5~10件/年程度 ・IT関連企業との連携による教職員向けセキュリティ、DXに関するセミナー等を3~4回/年程度開催し、セキュリティやICT技術、データ活用に関連した専門人材の育成に貢献する。 ・数理解データサイエンスに関する教育・研究支援プログラム(最大100万円、10件/年程度)の参加者数:50人/年程度 ・延べ200人/年程度の参加	(3-3) ・全学年縦断・全分野横断データサイエンス教育を実施し、データを活用できる人材の育成に貢献する。 ・計算機利用方法、データ解析手法に関する講習会、共同研究等の実施 ・汎オミクス計測・計算科学センターにおける共同研究数:5~10件/年程度 ・IT関連企業との連携による教職員向けセキュリティ、DXに関するセミナー等を3~4回/年程度開催し、セキュリティやICT技術、データ活用に関連した専門人材の育成に貢献する。 ・数理解データサイエンスに関する教育・研究支援プログラム(最大100万円、10件/年程度)の参加者数:50人/年程度 ・延べ200人/年程度の参加	(3-3) ・全学年縦断・全分野横断データサイエンス教育を実施し、データを活用できる人材の育成に貢献する。 ・計算機利用方法、データ解析手法に関する講習会、共同研究等の実施 ・汎オミクス計測・計算科学センターにおける共同研究数:5~10件/年程度 ・IT関連企業との連携による教職員向けセキュリティ、DXに関するセミナー等を3~4回/年程度開催し、セキュリティやICT技術、データ活用に関連した専門人材の育成に貢献する。 ・数理解データサイエンスに関する教育・研究支援プログラム(最大100万円、10件/年程度)の参加者数:50人/年程度 ・延べ200人/年程度の参加		デジタル推進企画課		
4	データの最大限活用に向けて、学内の様々なデータの連携・統合、データの新たな利用法・価値を創出するため、既存の学内情報サービス基盤を強化する。【指定画構】	谷口理事 園田理事 情報政策委員会 教育企画委員会 データ駆動イノベーション推進本部 会議	4-1	【評価指標1】<定性的指標> データ駆動型の活動が活性化でき、以下の情報基盤等を整備すること ・教育データ利用のワンストップサービスを実現するための各種教育データを集約したデータベース ・多様な研究データ、健康・医療データを適切に管理するための情報基盤 ・データマネジメント(DMP)作成支援環境 ・オープンサイエンス実現に向けた研究データ管理規定	情報政策委員会 教育企画委員会 データ駆動イノベーション推進本部 会議	4-1	(4-1) ・データ駆動活動に向けた情報サービス基盤強化の検討 ・教育データ利用のワンストップサービスを開発 ・研究データ管理のためのストレージシステムの整備	(4-1) ・検討の結果 ・層別情報、LMSを利用している全授業の活動情報、成績情報を統合データベースを開発 ・整備したストレージシステム	(4-1) ・データ駆動活動に向けた情報サービス基盤強化の実施状況 ・サービスの利用状況 ・病院情報システムにおける健康・医療データを適切に管理するための情報基盤であるLHSシステムの構築・検証 ・教育データ利用のワンストップサービスの実施	(4-1) ・情報サービス基盤強化の実施状況 ・サービスの利用状況 ・システムの構築・検証状況 ・LHSシステムの構築・検証 ・利用件数	(4-1) ・教育データ利用のワンストップサービスの実施 ・サービスの利用状況 ・LHS対象の拡大と継続的な稼働 ・システムの構築・検証状況 ・LHSにより解析する疾患数	(4-1) ・教育データ利用のワンストップサービスの実施と検証 ・サービスの利用状況 ・LHS対象の拡大と継続的な稼働 ・LHSにより解析する疾患数	(4-1) ・教育データ利用のワンストップサービスの実施と検証 ・サービスの利用状況 ・LHS対象の拡大と継続的な稼働 ・LHSにより解析する疾患数	(4-1) ・教育データ利用のワンストップサービスの実施と検証 ・サービスの利用状況 ・LHS対象の拡大と継続的な稼働 ・LHSにより解析する疾患数	(4-1) ・教育データ利用のワンストップサービスの実施と検証 ・サービスの利用状況 ・LHS対象の拡大と継続的な稼働 ・LHSにより解析する疾患数	(4-1) ・教育データ利用のワンストップサービスの実施と検証 ・サービスの利用状況 ・LHS対象の拡大と継続的な稼働 ・LHSにより解析する疾患数	(4-1) ・教育データ利用のワンストップサービスの実施と検証 ・サービスの利用状況 ・LHS対象の拡大と継続的な稼働 ・LHSにより解析する疾患数	(4-1) ・教育データ利用のワンストップサービスの実施と検証 ・サービスの改善状況 ・LHSにより解析する疾患数	(4-1) ・教育データ利用のワンストップサービスの実施と改善プロセスの継続実施 ・LHSにより解析する疾患数		デジタル推進企画課

中期目標	中期計画	年度プラン												定量的評価指標の定義	担当部署		
		令和4年度(1年目)		令和5年度(2年目)		令和6年度(3年目)		令和7年度(4年目)		令和8年度(5年目)		令和9年度(6年目)					
		番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)				
3	国際競争力を有する研究力を強化するため、研究面でのパフォーマンス及びマネジメントの機能、体制を強化して、本学の強みとなる研究分野の伸長に向けた取組を行うとともに、異分野融合型研究を推進する。【指定国構想】	5-1	【評価指標1】<定性的指標> 本学の総合的な研究戦略を定量的に評価する。令和4年度に創設すること	5-1	【評価指標1】<定性的指標> 研究戦略会議を創設する。	5-1	【評価指標1】<定性的指標> 研究戦略会議において本学の総合的な研究戦略を策定するとともに、同戦略に基づき研究戦略会議において大学全体の研究戦略に関する議論を定期的に実施する。	5-1	【評価指標1】<定性的指標> 研究戦略会議において本学の総合的な研究戦略を策定するとともに、同戦略に基づき研究戦略会議において大学全体の研究戦略に関する議論を定期的に実施する。	5-1	【評価指標1】<定性的指標> 研究戦略会議において本学の総合的な研究戦略を策定するとともに、同戦略に基づき研究戦略会議において大学全体の研究戦略に関する議論を定期的に実施する。	5-1	【評価指標1】<定性的指標> 研究戦略会議において本学の総合的な研究戦略を策定するとともに、同戦略に基づき研究戦略会議において大学全体の研究戦略に関する議論を定期的に実施する。	該当しない。	研究企画課		
		5-2	【評価指標2】<定量的指標> 研究戦略会議において、IR分析に基づき新たな研究上の強みが創出できる分野を第4期中期目標期間中に5分野以上実施すること	5-2	【評価指標2】<定量的指標> 研究戦略会議において、IR分析に基づき新たな研究上の強みが創出できる分野について検討を行う。	5-2	【評価指標2】<定量的指標> 研究戦略会議及び研究戦略検討ワーキンググループにおいて、新たな研究上の強みが創出できる分野を1分野以上実施する。	5-2	【評価指標2】<定量的指標> 研究戦略会議において、新たな研究上の強みが創出できる分野を1分野以上実施する。	5-2	【評価指標2】<定量的指標> 研究戦略会議において、新たな研究上の強みが創出できる分野を1分野以上実施する。	5-2	【評価指標2】<定量的指標> 研究戦略会議において、新たな研究上の強みが創出できる分野を1分野以上実施する。	研究戦略会議において指定した分野	研究企画課		
		5-3	【評価指標3】<定量的指標> 異分野融合型研究プラットフォーム及びアジア・オセアニア研究教育機関において、20件/年以上の異分野融合研究プログラムを毎年実施すること	5-3	【評価指標3】<定量的指標> 異分野融合型研究プラットフォーム及びアジア・オセアニア研究教育機関において、20件以上の異分野融合プログラムを実施する。	5-3	【評価指標3】<定量的指標> 各研究教育機関において、学際的な研究グループであるモジュールを設置して異分野融合研究を実施する。以下は、以下の取組を行う。 ＜エネルギー研究教育機関＞ ・既設のモジュールの活動を検証するとともに、新規モジュールの学内公募を行い、9個程度を採択する。 ・学内のエネルギー関連部署との連携による研究交流や成果等の発信を通じて、学際研究を促進する。 ＜アジア・オセアニア研究教育機関＞ ・複数のモジュールから構成されるクラスターについて見直しを行う。 ・異分野融合研究を活性化させるため、学内外の多様な研究者等を広く講演者として招くセミナーやシンポジウム等を開催する。	5-3	【評価指標3】<定量的指標> 各研究教育機関において、学際的な研究グループであるモジュールを設置して異分野融合研究を実施する。以下は、以下の取組を行う。 ＜エネルギー研究教育機関＞ ・既設のモジュールの活動を検証するとともに、新規モジュールの学内公募を行い、9個程度を採択する。 ・学内のエネルギー関連部署との連携による研究交流や成果等の発信を通じて、学際研究を促進する。 ＜アジア・オセアニア研究教育機関＞ ・複数のモジュールから構成されるクラスターについて見直しを行う。 ・異分野融合研究を活性化させるため、学内外の多様な研究者等を広く講演者として招くセミナーやシンポジウム等を開催する。	5-3	【評価指標3】<定量的指標> 各研究教育機関において、学際的な研究グループであるモジュールを設置して異分野融合研究を実施する。以下は、以下の取組を行う。 ＜エネルギー研究教育機関＞ ・既設のモジュールの活動を検証するとともに、新規モジュールの学内公募を行い、9個程度を採択する。 ・学内のエネルギー関連部署との連携による研究交流や成果等の発信を通じて、学際研究を促進する。 ＜アジア・オセアニア研究教育機関＞ ・複数のモジュールから構成されるクラスターについて見直しを行う。 ・異分野融合研究を活性化させるため、学内外の多様な研究者等を広く講演者として招くセミナーやシンポジウム等を開催する。	5-3	【評価指標3】<定量的指標> 各研究教育機関において、学際的な研究グループであるモジュールを設置して異分野融合研究を実施する。以下は、以下の取組を行う。 ＜エネルギー研究教育機関＞ ・既設のモジュールの活動を検証するとともに、新規モジュールの学内公募を行い、9個程度を採択する。 ・学内のエネルギー関連部署との連携による研究交流や成果等の発信を通じて、学際研究を促進する。 ＜アジア・オセアニア研究教育機関＞ ・複数のモジュールから構成されるクラスターについて見直しを行う。 ・異分野融合研究を活性化させるため、学内外の多様な研究者等を広く講演者として招くセミナーやシンポジウム等を開催する。	5-3	【評価指標3】<定量的指標> 各研究教育機関において、学際的な研究グループであるモジュールを設置して異分野融合研究を実施する。以下は、以下の取組を行う。 ＜エネルギー研究教育機関＞ ・既設のモジュールの活動を検証するとともに、新規モジュールの学内公募を行い、9個程度を採択する。 ・学内のエネルギー関連部署との連携による研究交流や成果等の発信を通じて、学際研究を促進する。 ＜アジア・オセアニア研究教育機関＞ ・複数のモジュールから構成されるクラスターについて見直しを行う。 ・異分野融合研究を活性化させるため、学内外の多様な研究者等を広く講演者として招くセミナーやシンポジウム等を開催する。	各研究教育機関のモジュール・イベント、その他の異分野融合研究に関するプログラム全般	研究企画課
		5-4	【評価指標4】<定量的指標> 直近5年の国際共著論文数9,000篇を第4期中期目標期間中に達成すること	5-4	【評価指標4】<定量的指標> 直近5年(2017-2021)の国際共著論文数7,700篇を達成する。	5-4	【評価指標4】<定量的指標> 直近5年(2019-2023)の国際共著論文数8,400篇を達成する。	5-4	【評価指標4】<定量的指標> 直近5年(2019-2023)の国際共著論文数8,400篇を達成する。	5-4	【評価指標4】<定量的指標> 直近5年(2020-2024)の国際共著論文数8,700篇を達成する。	5-4	【評価指標4】<定量的指標> 直近5年(2021-2025)の国際共著論文数9,000篇を達成する。	5-4	【評価指標4】<定量的指標> 直近5年(2022-2026)の国際共著論文数9,000篇以上を維持する。	SciValにおいてArticle and Reviewを条件として出されるPublications in Top CollaborationのTotal value	研究企画課
		5-5	【評価指標5】<定量的指標> 直近5年のTOP10ジャーナル論文数6,800篇を達成すること	5-5	【評価指標5】<定量的指標> 直近5年(2017-2021)のTOP10ジャーナル論文数6,800篇を達成する。	5-5	【評価指標5】<定量的指標> 直近5年(2019-2023)のTOP10ジャーナル論文数7,400篇を達成する。	5-5	【評価指標5】<定量的指標> 直近5年(2019-2023)のTOP10ジャーナル論文数7,400篇を達成する。	5-5	【評価指標5】<定量的指標> 直近5年(2020-2024)のTOP10ジャーナル論文数7,800篇を達成する。	5-5	【評価指標5】<定量的指標> 直近5年(2021-2025)のTOP10ジャーナル論文数8,000篇を達成する。	5-5	【評価指標5】<定量的指標> 直近5年(2022-2026)のTOP10ジャーナル論文数8,000篇以上を維持する。	SciValにおいてArticle and Reviewを条件として出されるPublications in Top 10% Journal PercentilesのTotal value	研究企画課
5-6	【評価指標6】<定性的指標> 教員の研究時間確保・環境整備のための「Free Quarter for Research(FQR)制度」を令和4年度に創設し、「頭脳バンク」を令和6年度までに創設すること	5-6	【評価指標6】<定性的指標> 「Free Quarter for Research(FQR)制度」については、令和4年6月の人事委員会及び教育研究評議会での承認と、制度方針を策定し、その実施を踏まえ、必要に応じて各部署において詳細を内規として定めたうえで、順次実施する。 また、「頭脳バンク」については、令和3年度中に設置した検討ワーキンググループにおける議論を踏まえ、令和4年10月までに制度を創設する。また、令和4年度末の定年退職者を対象とし、制度の周知を図る。	5-6	【評価指標6】<定性的指標> FQR制度による研究専念時間の取得状況等や、頭脳バンクを通じて依頼された業務数や時間数など、各制度の活用状況と効果の検証。 また、FQR制度の活用を学内に周知し、当該制度の浸透を図ることで、教育の研究時間の確保を図る。 また、登録及び活用の状況を調査し、研究時間の確保状況を把握する。	5-6	【評価指標6】<定性的指標> FQR制度による研究専念時間の取得状況等や、頭脳バンクを通じて依頼された業務数や時間数など、各制度の活用状況と効果の検証。 また、FQR制度の活用を学内に周知し、当該制度の浸透を図ることで、教育の研究時間の確保を図る。 また、登録及び活用の状況を調査し、研究時間の確保状況を把握する。	5-6	【評価指標6】<定性的指標> FQR制度による研究専念時間の取得状況等や、頭脳バンクを通じて依頼された業務数や時間数など、各制度の活用状況と効果の検証。 また、FQR制度の活用を学内に周知し、当該制度の浸透を図ることで、教育の研究時間の確保を図る。 また、登録及び活用の状況を調査し、研究時間の確保状況を把握する。	5-6	【評価指標6】<定性的指標> FQR制度による研究専念時間の取得状況等や、頭脳バンクを通じて依頼された業務数や時間数など、各制度の活用状況と効果の検証。 また、FQR制度の活用を学内に周知し、当該制度の浸透を図ることで、教育の研究時間の確保を図る。 また、登録及び活用の状況を調査し、研究時間の確保状況を把握する。	5-6	【評価指標6】<定性的指標> FQR制度による研究専念時間の取得状況等や、頭脳バンクを通じて依頼された業務数や時間数など、各制度の活用状況と効果の検証。 また、FQR制度の活用を学内に周知し、当該制度の浸透を図ることで、教育の研究時間の確保を図る。 また、登録及び活用の状況を調査し、研究時間の確保状況を把握する。	令和6年度までの実施状況を踏まえ、必要であれば数値目標を設定する。 (例えば、FQRの利用数、頭脳バンクの登録者数、業務の依頼数など)	令和6年度までの実施状況を踏まえ、必要であれば数値目標を設定し、さらなる強化を図る。 (例えば、FQRの利用数、頭脳バンクの登録者数、業務の依頼数など)	令和6年度までの実施状況を踏まえ、必要であれば数値目標を設定し、さらなる強化を図る。 (例えば、FQRの利用数、頭脳バンクの登録者数、業務の依頼数など)	人事企画課
6	カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所において、研究所が戦略的に定めた人財交流や国際共同研究を推進する。国際共同研究を推進する。国際共同研究を推進する。国際共同研究を推進する。	6-1	【評価指標1】<定量的指標> 国際科学連携ハブに世界トップレベルの研究者を招へいし、最先端の実験機器、研究スタッフを提供してICNERの研究者と国際共同研究を促進・実施する。世界トップレベルの研究者を講演者として招へいするICNERセミナーやアジア・オセアニア研究教育機関において、20件/年以上の異分野融合研究プログラムを毎年実施すること	6-1	【評価指標1】<定量的指標> 前年度から継続して、国際科学連携ハブでの国際共同研究の実施、ICNERセミナーやアジア・オセアニア研究教育機関を開催すること	6-1	【評価指標1】<定量的指標> 前年度から継続して、国際科学連携ハブでの国際共同研究の実施、ICNERセミナーやアジア・オセアニア研究教育機関を開催すること	6-1	【評価指標1】<定量的指標> 前年度から継続して、国際科学連携ハブでの国際共同研究の実施、ICNERセミナーやアジア・オセアニア研究教育機関を開催すること	6-1	【評価指標1】<定量的指標> 前年度から継続して、国際科学連携ハブでの国際共同研究の実施、ICNERセミナーやアジア・オセアニア研究教育機関を開催すること	6-1	【評価指標1】<定量的指標> 前年度から継続して、国際科学連携ハブでの国際共同研究の実施、ICNERセミナーやアジア・オセアニア研究教育機関を開催すること	6-1	【評価指標1】<定量的指標> 前年度から継続して、国際科学連携ハブでの国際共同研究の実施、ICNERセミナーやアジア・オセアニア研究教育機関を開催すること	国際共著論文数・国際共著論文数を論文総数で除いた割合 h-index: 被引用数4回以上ある論文が4本以上あることを満たす最大の値 h-indexは、年度末に算出した数値とする。	研究企画課
		6-2	【評価指標2】<定量的指標> 戦略的パートナー大学との国際共同研究プロジェクトの参加人数を、第4期中期目標期間中に、令和3年度実績を超える88人以上にすること	6-2	【評価指標2】<定量的指標> 戦略的パートナー大学との国際共同研究プロジェクトの参加人数を88人以上に達成する。	6-2	【評価指標2】<定量的指標> 戦略的パートナー大学との国際共同研究プロジェクトの参加人数88人以上を達成する。	6-2	【評価指標2】<定量的指標> 戦略的パートナー大学との国際共同研究プロジェクトの参加人数88人以上を達成する。	6-2	【評価指標2】<定量的指標> 戦略的パートナー大学との国際共同研究プロジェクトの参加人数88人以上を達成する。	6-2	【評価指標2】<定量的指標> 戦略的パートナー大学との国際共同研究プロジェクトの参加人数88人以上を達成する。	6-2	【評価指標2】<定量的指標> 戦略的パートナー大学との国際共同研究プロジェクトの参加人数88人以上を維持する。	カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所と戦略的パートナー大学との国際共同研究プロジェクトに参加する研究者数	研究企画課
		6-3	【評価指標3】<定量的指標> 第4期中期目標期間中に研究所属員の外国人研究者数を70人以上にすること	6-3	【評価指標3】<定量的指標> 研究所属員の外国人研究者数を70人以上に達成すること	6-3	【評価指標3】<定量的指標> 前年度から継続して、ポスドク雇用支援制度を実施する。附属三井化学カーボンニュートラル研究センターでポスドク10人を雇用する。 令和4年度に設置予定の附属エネルギーシステムデザイン研究センターにおけるポスドクローテーションの実施に向けた検討を行う。	6-3	【評価指標3】<定量的指標> 前年度から継続して、ポスドク雇用支援制度を実施する。附属三井化学カーボンニュートラル研究センターでポスドク10人を雇用する。 令和4年度に設置予定の附属エネルギーシステムデザイン研究センターにおけるポスドクローテーションを実施する。	6-3	【評価指標3】<定量的指標> 前年度から継続して、ポスドク雇用支援制度を実施する。附属三井化学カーボンニュートラル研究センターでポスドク10人を雇用する。 令和4年度に設置予定の附属エネルギーシステムデザイン研究センターにおけるポスドクローテーションを実施する。	6-3	【評価指標3】<定量的指標> 前年度から継続して、ポスドク雇用支援制度を実施する。附属三井化学カーボンニュートラル研究センターでポスドク10人を雇用する。 令和4年度に設置予定の附属エネルギーシステムデザイン研究センターにおけるポスドクローテーションを実施する。	6-3	【評価指標3】<定量的指標> 前年度から継続して、ポスドク雇用支援制度を実施する。附属三井化学カーボンニュートラル研究センターでポスドク10人を雇用する。 令和4年度に設置予定の附属エネルギーシステムデザイン研究センターにおけるポスドクローテーションを実施する。	カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所所属の外国人研究者数	研究企画課

中期目標		中期計画		年度プラン												定量的評価指標の定義	担当部署				
番号	中期目標	番号	中期計画	令和4年度(1年目)		令和5年度(2年目)		令和6年度(3年目)		令和7年度(4年目)		令和8年度(5年目)		令和9年度(6年目)							
				番号	プラン	成果(目標値)	番号	プラン	成果(目標値)	番号	プラン	成果(目標値)	番号	プラン	成果(目標値)						
7	海外の有力大学等との新たな国際連携事業の創出など、国際的な研究教育力を強化する。【指定国構想】	7-1	【評価指標1】<定性的指標> 海外の有力大学等との新たな国際連携事業の創出など、国際的な研究教育力を強化する。【指定国構想】	7-1	【評価指標1】 ・戦略的パートナー校であるイリノイ大学と共同研究に係るマッチングファンドを開始する。 ・戦略的パートナー候補校であるケル大学とオンラインシンポジウム開催時に分科会ホストの研究グループにファンドを支援する。 ・戦略的パートナー校等の重点交流校への優先的な支援スキームを新たに開始し、戦略的パートナー候補校および大学間協定校との交流を支援する。	7-1	【評価指標1】 ・マッチングファンド等の共同研究支援の実施実績(実施額、実施分野等) ・マッチングファンド等の共同研究支援の実施実績(実施額、実施分野等)	7-1	【評価指標1】 ・本部より支援を行なった(行っている)研究チームの関係が深化するようフォローアップを続ける。 ・戦略的パートナー校等の重点交流校について学内での認知度アップおよび学内の一体感を醸成する。 ・新たな戦略的パートナー校の検討	7-1	【評価指標1】 ・本部より支援を行なった(行っている)研究チームより、新しい共同研究や外部資金申請等、次のステップにつなげる。 ・新たな戦略的パートナー校のフォローアップ	7-1	【評価指標1】 ・マッチングファンド等の共同研究支援の実施実績(実施額、実施分野等)	7-1	【評価指標1】 ・重点交流校の見直し・戦略的パートナー校等の重点交流校との取組をレビューし必要であれば見直す	7-1	【評価指標1】 ・マッチングファンド等の共同研究支援の実施実績(実施額、実施分野等)		国際企画課		
		7-2	【評価指標2】<定性的指標> 日本とスウェーデンの19機関で構成する大学間コンソーシアムであるMIRA2.0の日本側代表としてResearch & Innovation weekを主催するなど、国際的な大学連携コンソーシアムのメンバー校など海外有力大学との国際連携を主導的に推進すること	7-2	【評価指標2】 ・MIRA2.0の年次会をホストし、スウェーデンの機関との国際連携を強化する。 ・RENKEIの日本側代表を務め、RENKEI 10周年の節目を契機に、英国の機関との国際連携を強化する。 ・APRU(環太平洋大学協会)においては本学より新たな提案をし、トライアル企画のウェビナーシリーズを開催する。 ・ストックホルムオフィスが欧州の大学間協定校と協力を開始するウェビナーシリーズをスタートさせる。	7-2	【評価指標2】 ・MIRA2.0年次会をスウェーデンを主催するなど国際連携を主導的に推進 ・海外有力大学と協力してセミナー等を主催するなど国際連携を主導的に推進	7-2	【評価指標2】 ・MIRA2.0年次会をスウェーデンを主催するなど国際連携を主導的に推進 ・海外有力大学と協力してセミナー等を主催するなど国際連携を主導的に推進 ・RENKEI内の活動に加え、英国大学とのbilateral関係強化を推進する。 ・APRU新規プロジェクトを開始する。 ・欧州ウェビナーシリーズの稼働をスムーズにオンライン企画を計画する。	7-2	【評価指標2】 ・MIRA2.0年次会をスウェーデンを主催するなど国際連携を主導的に推進 ・海外有力大学と協力してセミナー等を主催するなど国際連携を主導的に推進 ・RENKEI内の活動に加え、英国大学とのbilateral関係強化を推進する。 ・APRU新規プロジェクトを開始する。 ・欧州ウェビナーシリーズの稼働をスムーズにオンライン企画を計画する。	7-2	【評価指標2】 ・MIRA2.0年次会をスウェーデンを主催するなど国際連携を主導的に推進 ・海外有力大学と協力してセミナー等を主催するなど国際連携を主導的に推進 ・RENKEI内の活動に加え、英国大学とのbilateral関係強化を推進する。 ・APRU新規プロジェクトを開始する。 ・欧州ウェビナーシリーズの稼働をスムーズにオンライン企画を計画する。	7-2	【評価指標2】 ・MIRA2.0年次会をスウェーデンを主催するなど国際連携を主導的に推進 ・海外有力大学と協力してセミナー等を主催するなど国際連携を主導的に推進 ・RENKEI内の活動に加え、英国大学とのbilateral関係強化を推進する。 ・APRU新規プロジェクトを開始する。 ・欧州ウェビナーシリーズの稼働をスムーズにオンライン企画を計画する。	7-2	【評価指標2】 ・MIRA2.0年次会をスウェーデンを主催するなど国際連携を主導的に推進 ・海外有力大学と協力してセミナー等を主催するなど国際連携を主導的に推進 ・RENKEI内の活動に加え、英国大学とのbilateral関係強化を推進する。 ・APRU新規プロジェクトを開始する。 ・欧州ウェビナーシリーズの稼働をスムーズにオンライン企画を計画する。		国際企画課		
		7-3	【評価指標3】<定性的指標> 世界94カ国の若手研究者の国際的ネットワークであるグローバルヤングアカデミー総会・学会を本学で開催するなど、若手研究者の国際組織との連携事業を実施すること	7-3	【評価指標3】 ・6月に本学がホストを務めるGYA総会・学会に本学の重要パートナー校より若手研究者を招待し連携を促す。 ・本学が加盟する国際コンソーシアムを利用したECR(Early Career Researchers)企画へ参加する。 ・ECR企画に参加した研究者のデータベース(DB)を準備する。	7-3	【評価指標3】 ・国際コンソーシアムや本学重点校の若手研究者と本学研究者の接点作りおよび連携促進	7-3	【評価指標3】 ・若手研究者の国際組織との連携事業を実施 ・ECR企画への参加継続する。 ・ECR企画に参加した研究者をDBに登録する。	7-3	【評価指標3】 ・若手研究者の国際組織との連携事業を実施 ・ECR企画への参加継続する。 ・ECR企画に参加した研究者をDBに登録する。	7-3	【評価指標3】 ・若手研究者の国際組織との連携事業を実施 ・ECR企画への参加継続する。 ・ECR企画に参加した研究者をDBに登録する。	7-3	【評価指標3】 ・若手研究者の国際組織との連携事業を実施 ・ECR企画への参加継続する。 ・ECR企画に参加した研究者をDBに登録する。	7-3	【評価指標3】 ・若手研究者の国際組織との連携事業を実施 ・ECR企画への参加継続する。 ・ECR企画に参加した研究者をDBに登録する。		国際企画課		
8	秀逸な研究者を獲得・育成する全学的観点として再構築する高等研究院において秀逸な若手研究者を採育・育成するための新たな研究育成のノウハウや実績を、独自の・意欲的な研究展開を目指す秀逸な若手研究者の獲得及び我が国の将来を担う優秀な人材の育成を戦略的に実施する。高等研究院での取組に加え、部局等の優れた改革計画に対し教員ポストを措置する「大学改革活性化制度」などこれまでの実績を生かし、秀逸な若手・女性・外国人研究者を獲得・育成する。【指定国構想】	8-1	【評価指標1】<定性的指標> 高等研究院において秀逸な若手研究者を採育・育成するための新たな研究育成のノウハウや実績を、独自の・意欲的な研究展開を目指す秀逸な若手研究者の獲得及び我が国の将来を担う優秀な人材の育成を戦略的に実施する。高等研究院での取組に加え、部局等の優れた改革計画に対し教員ポストを措置する「大学改革活性化制度」などこれまでの実績を生かし、秀逸な若手・女性・外国人研究者を獲得・育成する。【指定国構想】	8-1	【評価指標1.2】 指定国立大学構想等を踏まえ、高等研究院の副院長、専任教員等の陣容を充実させた上で、高等研究院および福産フロンティア研究センターのノウハウや実績、また他大学の取組等を分析し、秀逸な若手研究者を採育・育成するための新たなプログラム「福産フロンティアプログラム」を構築する。併せて、翌年度の秀逸な若手研究者の採用に向けた国際公募を行う。	8-1	【評価指標1.2】 「福産フロンティアプログラム」の構築および運用を開始する。	8-1	【評価指標1.2】 「福産フロンティアプログラム」における厳正な審査により、秀逸な若手研究者を5名程度採用し、戦略的な育成を実施する。併せて、翌年度の秀逸な若手研究者の採用に向けた国際公募を行う。	8-1	【評価指標1.2】 「福産フロンティアプログラム」における厳正な審査により、秀逸な若手研究者を5名程度採用し、戦略的な育成を実施する。併せて、翌年度の秀逸な若手研究者の採用に向けた国際公募を行う。	8-1	【評価指標1.2】 「福産フロンティアプログラム」における厳正な審査により、秀逸な若手研究者を5名程度採用し、戦略的な育成を実施する。併せて、翌年度の秀逸な若手研究者の採用に向けた国際公募を行う。	8-1	【評価指標1.2】 「福産フロンティアプログラム」における厳正な審査により、秀逸な若手研究者を5名程度採用し、戦略的な育成を実施する。併せて、翌年度の秀逸な若手研究者の採用に向けた国際公募を行う。	8-1	【評価指標1.2】 「福産フロンティアプログラム」における厳正な審査により、秀逸な若手研究者を5名程度採用し、戦略的な育成を実施する。併せて、翌年度の秀逸な若手研究者の採用に向けた国際公募を行う。	8-1	【評価指標1.2】 「福産フロンティアプログラム」における厳正な審査により、秀逸な若手研究者を5名程度採用し、戦略的な育成を実施する。併せて、翌年度の秀逸な若手研究者の採用に向けた国際公募を行う。		研究企画課
		8-2	【評価指標2】<定量的指標> 「福産フロンティアプログラム」により第4期中期目標期間中に秀逸な若手研究者を25名以上採用すること	8-2	【評価指標2】 「福産フロンティアプログラム」において若手研究者の国際公募を行う。	8-2	【評価指標2】 「福産フロンティアプログラム」により秀逸な若手研究者を5名程度採用する。	8-2	【評価指標2】 「福産フロンティアプログラム」第2期により秀逸な若手研究者を5名程度採用する。また、第3期の国際公募を実施する。	8-2	【評価指標2】 「福産フロンティアプログラム」第2期により秀逸な若手研究者を5名程度採用する。また、第3期の国際公募を実施する。	8-2	【評価指標2】 「福産フロンティアプログラム」により秀逸な若手研究者を5名程度採用する。	8-2	【評価指標2】 「福産フロンティアプログラム」により秀逸な若手研究者を5名程度採用する。	8-2	【評価指標2】 「福産フロンティアプログラム」により秀逸な若手研究者を5名程度採用する。併せて、翌年度の秀逸な若手研究者の採用に向けた国際公募を行う。これに加えて、実施状況についての検証を行う。	8-2	【評価指標2】 「福産フロンティアプログラム」により秀逸な若手研究者を5名程度採用する。併せて、翌年度の秀逸な若手研究者の採用に向けた国際公募を行う。		研究企画課
		8-3	【評価指標3】<定量的指標> 「大学改革活性化制度」等により第4期中期目標期間中に多様で秀逸な研究者150名を採用すること	8-3	【評価指標3】 大学改革活性化制度において、各部署等からの申請に対し審査の上、教員ポストを措置する等の取組により、若手・女性・外国人など多様で秀逸な研究者を採用する。	8-3	【評価指標3】 大学改革活性化制度等により10名程度採用する。	8-3	【評価指標3】 大学改革活性化制度において、各部署等からの申請に対し審査の上、教員ポストを措置する等の取組により、若手・女性・外国人など多様で秀逸な研究者を採用する。	8-3	【評価指標3】 大学改革活性化制度等により25名(累計75名)程度採用する。	8-3	【評価指標3】 大学改革活性化制度及び概算要求等の取組により、若手・女性・外国人など多様で秀逸な研究者を採用する。	8-3	【評価指標3】 大学改革活性化制度及び概算要求等の取組により、若手・女性・外国人など多様で秀逸な研究者を採用する。	8-3	【評価指標3】 大学改革活性化制度及び概算要求等の取組により、若手・女性・外国人など多様で秀逸な研究者を採用する。	8-3	【評価指標3】 大学改革活性化制度及び概算要求等の取組により、若手・女性・外国人など多様で秀逸な研究者を採用する。併せて、以下の①、②を合計した数でカウントする。(なお、高等研究院による若手研究者の採用25名は含まない) ①大学改革活性化制度における大学改革推進枠及び部局改革推進枠により措置するポスト数(教員K)及び部局における採用人数(教員B) ②令和7年度以降は大学改革活性化制度により措置するポスト数 ③戦略的な概算要求等により確保した人数 なお、上記の他、部局独自の採用及びクロスポイント制度等の活用による採用人数も含むことができるものとする。		企画課総務係

番号	中期目標	中期計画	年度プラン												定量的評価指標の定義	担当部署			
			令和4年度(1年目)		令和5年度(2年目)		令和6年度(3年目)		令和7年度(4年目)		令和8年度(5年目)		令和9年度(6年目)						
			番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)					
4	我が国の持続的な発展を志し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産を社会に広く積極的に活用し、その可能性を見極め、その価値を社会に広く積極的に活用することによって、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③	<p>【評価指標1】<定量的指標> 令和4年度に創設したオープンイノベーションプラットフォームを令和4年度に創設すること</p> <p>【評価指標2】<定量的指標> 共同研究獲得額を第4期中期目標期間中に15億円増加させること</p> <p>【評価指標3】<定量的指標> 研究者が持つ知見や専門的な技術、ノウハウを外部へ提供できる研究開発コンサルティング制度の契約金額を第4期中期目標期間中に30%増加させること</p>	9-1	9-1-2【評価指標1、2】 学内産学連携推進組織の機能の再編により、本学の産学連携活動のインテグレーションプラットフォーム(OIP)を創設し、社会の未来像の探索によるビジョン共有型共同研究の創設や研究者のインセンティブ設計および産学研究者へのノウハウの共有等の共同研究費の獲得額増加に向け、施策等について検討し、実行する。	9-1	9-1-2【評価指標1、2】 オープンイノベーションプラットフォーム(OIP)を創設し、社会の未来像の探索によるビジョン共有型共同研究の創設に向け、社会の未来像の探索を行い、社会課題の抽出及び企業、自治体等との連携テーマを選定する。	9-1	9-1-2【評価指標1、2】 令和4年度に改正した間接経費率及び新たに設置した支援制度の成果検証とともに、タスクフォースにて取りまとめた共同研究費の獲得額増加に向け、施策等について検討し、実行する。	9-1	9-1-2【評価指標1、2】 OIPにおいてビジョン共有型共同研究の創設に向け、社会の未来像の探索を行い、社会課題の抽出及び企業、自治体等との連携テーマを選定する。	9-1	9-1-2【評価指標1、2】 令和4年度に改正した間接経費率及び新たに設置した支援制度の成果検証とともに、タスクフォースにて取りまとめた共同研究費の獲得額増加に向け、施策等について検討し、実行する。	9-1	9-1-2【評価指標1、2】 共同研究獲得額を令和3年度実績額から11億円増加させる。	9-1	9-1-2【評価指標1、2】 共同研究獲得額を令和3年度実績額から15億円増加させる。	【中期計画】 令和3年度の研究開発コンサルティングの契約金額からの増加割合	学芸官連携推進課	
			9-2	9-2-2【評価指標2】 共同研究獲得額を令和3年度実績額から1億円増加させる。	9-2	9-2-2【評価指標2】 共同研究獲得額を令和3年度実績額から4.2億円増加させる。	9-2	9-2-2【評価指標2】 共同研究獲得額を令和3年度実績額から7.6億円増加させる。	9-2	9-2-2【評価指標2】 共同研究獲得額を令和3年度実績額から8億円増加させる。	9-2	9-2-2【評価指標2】 共同研究獲得額を令和3年度実績額から11億円増加させる。	9-2	9-2-2【評価指標2】 共同研究獲得額を令和3年度実績額から15億円増加させる。	【中期計画】 令和3年度の研究開発コンサルティングの契約金額からの増加割合	学芸官連携推進課			
			9-3	9-3-3【評価指標3】 令和2年度に創設した企業等に対して広くコンサルティング制度の契約金額を令和3年度実績額から5%増加させる。	9-3	9-3-3【評価指標3】 研究開発コンサルティング制度の契約金額を令和3年度実績額から40%増加させる。	9-3	9-3-3【評価指標3】 研究開発コンサルティング制度の契約金額を令和3年度実績額から40%増加させる。	9-3	9-3-3【評価指標3】 研究開発コンサルティング制度の契約金額を令和3年度実績額から45%増加させる。	9-3	9-3-3【評価指標3】 研究開発コンサルティング制度の契約金額を令和3年度実績額から50%増加させる。	9-3	9-3-3【評価指標3】 研究開発コンサルティング制度の契約金額を令和3年度実績額から60%増加させる。					【中期計画】 令和3年度の研究開発コンサルティングの契約金額からの増加割合
10	<p>【評価指標1】<定量的指標> 令和5年度までに新たなマーケティング、知的財産の保護とルールを策定し、令和6年度より研究成果の事業化に向けた取組を年間20件実施すること</p> <p>【評価指標2】<定量的指標> ライセンス契約の対価として、大学発ベンチャー企業の新株予約権の権利行使により得られるキャピタルゲインを第4期中期目標期間中に10億円以上獲得すること</p> <p>【評価指標3】<定量的指標> 発明の承継判断、出願、管理、権利行使について、各自で運用することと本学が承認した研究プロジェクト等を示す「知財特区」における知財戦略策定支援の仕組みを令和6年度までに構築し、特許出願・管理の戦略立案のサポート体制を強化すること</p>	10-1	10-1-10-2【評価指標1、2】 オープンイノベーションプラットフォーム(OIP)が中心となりバイオノミクスやオープンデータ等を中心としたバイオノミクスやオープンデータ等の大学が保有する特許権以外の知的財産(研究成果)に関するサンプル提供等の事業化に向けたルールの検討や新株予約権取得および権利行使手続き等のルールについて整理を行う。	10-1	10-1-10-2【評価指標1、2】 OIPが中心となりバイオノミクスやオープンデータ等の大学が保有する特許権以外の知的財産(研究成果)に関するサンプル提供等の事業化に向けたルールの検討や新株予約権取得および権利行使手続き等のルールについて整理を行う。	10-1	10-1-10-2【評価指標1、2】 戦略的知財活用を促進する。また、将来のキャピタルゲインの獲得に向け事業化したベンチャー企業1件程度の新株予約権を取得する。	10-1	10-1-10-2【評価指標1、2】 戦略的知財活用を促進する。また、将来のキャピタルゲインの獲得に向け事業化したベンチャー企業1件程度の新株予約権を取得する。	10-1	10-1-10-2【評価指標1、2】 戦略的知財活用を促進する。また、将来のキャピタルゲインの獲得に向け事業化したベンチャー企業1件程度の新株予約権を取得する。	10-1	10-1-10-2【評価指標1、2】 戦略的知財活用を促進する。また、将来のキャピタルゲインの獲得に向け事業化したベンチャー企業1件程度の新株予約権を取得する。	10-1			10-1-10-2【評価指標1、2】 戦略的知財活用を促進する。また、将来のキャピタルゲインの獲得に向け事業化したベンチャー企業1件程度の新株予約権を取得する。	【中期計画】 研究成果の事業化に向けた取組の年間における取組件数	
		10-2	10-2-2【評価指標2】 OIP戦略会議等において新株予約権1件程度を取得する。	10-2	10-2-2【評価指標2】 OIP戦略会議等において新株予約権1件程度を取得する。	10-2	10-2-2【評価指標2】 必要に応じて取得済みの新株予約権の権利行使を行う。	10-2	10-2-2【評価指標2】 必要に応じて取得済みの新株予約権の権利行使を行う。	10-2	10-2-2【評価指標2】 必要に応じて取得済みの新株予約権の権利行使を行う。	10-2	10-2-2【評価指標2】 必要に応じて取得済みの新株予約権の権利行使を行う。	【令和9年度】 大学発ベンチャー企業の新株予約権と権利行使による獲得額	学芸官連携推進課				
		10-3	10-3-3【評価指標3】 OIP戦略会議等において知財特区制度の再構築を検討する。	10-3	10-3-3【評価指標3】 OIP戦略会議等において知財特区制度の再構築を検討する。	10-3	10-3-3【評価指標3】 戦略的知財マーケティング活動を行い、知財特区における研究成果の事業化を加速させるため、知財特区の活動を学術研究・産学官連携本部の支援により強化し、技術移転活動を促進する。	10-3	10-3-3【評価指標3】 戦略的知財マーケティング活動を行い、知財特区における研究成果の事業化を加速させるため、知財特区の活動を学術研究・産学官連携本部の支援により強化し、技術移転活動を促進する。	10-3	10-3-3【評価指標3】 戦略的知財マーケティング活動を行い、知財特区における研究成果の事業化を加速させるため、知財特区の活動を学術研究・産学官連携本部の支援により強化し、技術移転活動を促進する。	10-3	10-3-3【評価指標3】 戦略的知財マーケティング活動を行い、知財特区における研究成果の事業化を加速させるため、知財特区の活動を学術研究・産学官連携本部の支援により強化し、技術移転活動を促進する。			【令和9年度】 第4期中期目標期間中の合計で、キャピタルゲインを10億円以上獲得する。	学芸官連携推進課		
10-4	10-4-4【評価指標4】 令和3年度にGAP NEXTプログラムを策定し、研究成果を活用したベンチャー企業を第4期中期目標期間中に累計20社設立すること	10-4	10-4-4【評価指標4】 GAP NEXTプログラムおよびGAP NEXTプログラムを策定し、ベンチャー企業を4社程度設立すること	10-4	10-4-4【評価指標4】 第4期中期目標期間中の累計で、研究成果を活用したベンチャー企業を4社程度設立すること	10-4	10-4-4【評価指標4】 研究成果を活用したベンチャー企業を6社程度設立すること	10-4	10-4-4【評価指標4】 研究成果を活用したベンチャー企業を12社程度設立すること	10-4	10-4-4【評価指標4】 研究成果を活用したベンチャー企業を20社程度設立すること	【令和9年度】 第4期中期目標期間中の累計で、研究成果を活用したベンチャー企業を20社程度設立すること	学芸官連携推進課						
11	<p>【評価指標1】<定量的指標> 令和4年度に創設したオープンイノベーションプラットフォームにおいて、組織の機能強化を行う。また、産学官連携組織と既存の九大TLの再編により新規外部法人をホールディングス化すること</p> <p>【評価指標2】<定量的指標> 令和6年度に新たな外部法人を設立すること</p> <p>【評価指標3】<定量的指標> 新規外部法人がホールディングスとなり、子会社法人の経営の効率化と運営の監視を行うこと</p>	11-1	11-1-1【評価指標1】 OIPにおける組織整備、人材育成等に関する実行計画を立案し、実行した結果を毎年度検証すること	11-1	11-1-1【評価指標1】 OIPにおける組織整備、人材育成等に関する実行計画を立案し、実行した結果の取りまとめを行う。	11-1	11-1-1【評価指標1】 学術研究・産学官連携本部の産学連携活動に係る組織運営体制や人材育成等に関する実行計画等について、前年度結果を検証するとともに、当該年度の実施結果の取りまとめを行う。	11-1	11-1-1【評価指標1】 学術研究・産学官連携本部の産学連携活動に係る組織運営体制や人材育成等に関する実行計画等について、前年度結果を学内マネジメント組織にて検証するとともに、当該年度の計画を徴収する。	11-1	11-1-1【評価指標1】 学術研究・産学官連携本部の産学連携活動に係る組織運営体制や人材育成等に関する実行計画等について、前年度結果を学内マネジメント組織にて検証するとともに、当該年度の計画を徴収する。			11-1	11-1-1【評価指標1】 学術研究・産学官連携本部の産学連携活動に係る組織運営体制や人材育成等に関する実行計画等について、前年度結果を学内マネジメント組織にて検証するとともに、当該年度の計画を徴収する。			【令和9年度】 学術研究・産学官連携本部の産学連携活動に係る組織運営体制や人材育成等に関する実行計画等について、前年度結果を学内マネジメント組織にて検証するとともに、当該年度の計画を徴収する。	学芸官連携推進課
		11-2	11-2-1【評価指標2】 OIPの外部法人化に向けた検討を行う。	11-2	11-2-1【評価指標2】 OIPの外部法人化に向けた検討を行う。	11-2	11-2-1【評価指標2】 OIPの外部法人化に向けた検討を行う。	11-2	11-2-1【評価指標2】 OIPの外部法人化に向けた検討を行う。	11-2	11-2-1【評価指標2】 OIPの外部法人化に向けた検討を行う。			11-2	11-2-1【評価指標2】 OIPの外部法人化に向けた検討を行う。	【令和9年度】 本学の産学官連携活動の継続性を担保するため、関係委員会において外部法人の業務実施状況等の確認を行う。	学芸官連携推進課		
		11-3	11-3-3【評価指標3】 新規外部法人がホールディングスとなり、子会社法人の経営の効率化と運営の監視を行うこと	11-3	11-3-3【評価指標3】 新規外部法人がホールディングスとなり、子会社法人の経営の効率化と運営の監視を行うこと	11-3	11-3-3【評価指標3】 新規外部法人がホールディングスとなり、子会社法人の経営の効率化と運営の監視を行うこと	11-3	11-3-3【評価指標3】 新規外部法人がホールディングスとなり、子会社法人の経営の効率化と運営の監視を行うこと	11-3	11-3-3【評価指標3】 新規外部法人がホールディングスとなり、子会社法人の経営の効率化と運営の監視を行うこと	11-3	11-3-3【評価指標3】 新規外部法人がホールディングスとなり、子会社法人の経営の効率化と運営の監視を行うこと	【令和9年度】 新規外部法人の活動状況を産学官連携推進課等に報告する。	学芸官連携推進課				

中期目標		中期計画				年度プラン														定量的評価指標の定義	担当部署	
番号	中期目標	番号	中期計画	評価指標	担当理事、委員会等	令和4年度(1年目)		令和5年度(2年目)		令和6年度(3年目)		令和7年度(4年目)		令和8年度(5年目)		令和9年度(6年目)		定量的評価指標の定義	担当部署			
						番号	プラン	成果(目標値)	番号	プラン	成果(目標値)	番号	プラン	成果(目標値)	番号	プラン	成果(目標値)			番号	プラン	成果(目標値)
																					ム等にオンラインにより参加する者。	
				【評価指標2】<定量的指標>各部署の国際戦略の企画立案を担う部署国際推進室に必要な人員を令和6年度までに配置し体制を整備すること	岩田理事 国際交流委員会	16-2	(16-2) ・部署国際推進室の体制を強化するため、新規に職員を配置する。 ・部署国際推進室に配置するレギュラーを4回開催し、各部署が行うグローバルな取組の横展開を促す。 ・SHARE-Q事業で各部署国際推進室が実施する取組を支援する。	(16-2) ・部署国際推進室に職員を配置する。 ・合同ミーティングの開催実績 ・SHARE-Q支援による各部署の取組	16-2	(16-2) ・部署国際推進室のレビュー結果を踏まえ、国際戦略企画室にて部署国際推進室の在り方を検討し、新たな国際推進体制を構築する。 ・部署国際推進室と国際戦略企画室が一室に会した合同ミーティングを4回開催し、各部署が行うグローバルな取組の横展開を促す。 ・SHARE-Q事業で各部署国際推進室が実施する取組を支援する。	(16-2) ・新たな国際推進体制を構築する。 ・職員を新規に配置する。 ・合同ミーティングの開催実績	16-2	(16-2) ・部署国際推進室と国際戦略企画室が一室に会した合同ミーティングを4回開催し、各部署が行うグローバルな取組の横展開を促す。	(16-2) ・合同ミーティングの開催実績	16-2	(16-2) ・部署国際推進室と国際戦略企画室が一室に会した合同ミーティングを4回開催し、各部署が行うグローバルな取組の横展開を促す。	(16-2) ・合同ミーティングの開催実績	16-2	(16-2) ・部署国際推進室と国際戦略企画室が一室に会した合同ミーティングを4回開催し、各部署が行うグローバルな取組の横展開を促す。	(16-2) ・合同ミーティングの開催実績		国際企画課
17	キャンパスの国際化を推進するため、留学生や外国人教員等の視点を踏まえた環境整備を行うなど、外国人構成員の生活支援や受入環境を向上させる取組を行う。		【評価指標1】<定性的指標>構成員に留学生を含む「国際化学生委員会(SCIKyuu)」等の意見反映の取組を実施すること	岩田理事 国際交流委員会	17-1	(17-1) ・キャンパス国際化推進にかかる課題や改善策について、SCIKyuu、学生アシスタント(Omate)、留学生会等から意見を聞き、出された提案について実施の有無を精査する。 ・外国人教員アドバイザーグループ(SHARE-Q International Advisory Group: SIAG)主催のFaculty Development in English (FDE)を開催する。また、令和3年度にSIAGから総長に提出されたProposalを精査し、キャンパスの国際化実現に向けた大学運営の改善を図る。	(17-1) 【SCIKyuu等】 ・今後実施に向けて検討することとした取組事項の決定 【SIAG】 ・FDEの開催実績及び参加者アンケート ・Proposalに対する大学のアクション	17-1	(17-1) ・取組事項の実現に向けた課題やその対応について関係部署と協議し、実現に向けて検討する。 ・SIAG主催のFDEを開催する。また、令和5年度にSIAGから提出されたProposalを精査し、キャンパスの国際化実現に向けた大学運営の改善を図る。	(17-1) 【SCIKyuu等】 ・具体的実施計画について関係委員会での報告 【SIAG】 ・FDEの開催実績及び参加者アンケート ・Proposalに対する大学のアクション	17-1	(17-1) ・キャンパス国際化推進にかかる課題や改善策について、SCIKyuu、学生アシスタント(Omate)、留学生会等から意見を聞き、出された提案について実施の有無を精査する。 ・SIAG主催のFDEを開催する。また、SIAGとしてProposalを取りまとめ総長に提出する。	(17-1) 【SCIKyuu等】 ・取組の実施について関係委員会での報告 【SIAG】 ・FDEの開催実績及び参加者アンケート ・Proposalの提出	17-1	(17-1) ・取組事項の実現に向けた課題やその対応について関係部署と協議し、実現に向けて検討する。 ・令和7年度アクションプランの実施に着手する。さらに、これまで実施・改善してきた取組を、対外的にアピールする。 ・SIAG主催のFDEを開催する。また、SIAGとしてProposalを取りまとめ総長に提出する。	(17-1) 【SCIKyuu等】 ・具体的実施計画について関係委員会での報告 【SIAG】 ・FDEの開催実績及び参加者アンケート ・Proposalに対する大学のアクション	17-1	(17-1) ・SCIKyuu等の意見を反映した取組を実施する。 ・令和7年度アクションプランの実施に着手する。さらに、これまで実施・改善してきた取組を、対外的にアピールする。 ・SIAG主催のFDEを開催する。また、SIAGとしてProposalを取りまとめ総長に提出する。	(17-1) 【SCIKyuu等】 ・取組の実施について関係委員会での報告 【SIAG】 ・FDEの開催実績及び参加者アンケート ・Proposalに対する大学のアクション		国際企画課	
			【評価指標2】<定性的指標>教育・研究・生活など多岐にわたる内容に係る情報について二言語化に向けた取組を実施すること			17-2	(17-2) ・事務局から部局宛てに出される学内文書等の日英二言語化を本格的に開始する。また、職員語学研修等を実施し、意識・スキル向上を図る。 ・職員語学研修等の実施状況	(17-2) 【二言語化】 ・事務局の事務職員及び部局事務部の事務職員に対して実施する日英二言語化の実施状況アンケート調査 ・職員語学研修等の実施状況	17-2	(17-2) ・日英二言語化の取組を検討するとともに、部局内でも取り入れられる文書等にも浸透させる。また、職員語学研修等を実施し、意識・スキル向上を図るとともに、今後の研修実施方針を策定する。 ・同時性、平等性、負担軽減に関して、事務局関係各課と調整し、課題の解決・解消を図る。	(17-2) 【二言語化】 ・事務局の事務職員及び部局事務部の事務職員に対して実施する日英二言語化の実施状況アンケート調査 ・職員語学研修等の実施状況	17-2	(17-2) ・日英二言語化の取組を全学的に検証する。(課題がある場合にはその原因を特定し、解決を図る)	(17-2) 【二言語化】 ・事務局の事務職員及び部局事務部の事務職員に対して実施する日英二言語化の実施状況アンケート調査 ・職員語学研修等の実施状況	17-2	(17-2) ・日英二言語化の取組を全学的に検証する。(課題がある場合にはその原因を特定し、解決を図る)	(17-2) 【二言語化】 ・事務局の事務職員及び部局事務部の事務職員に対して実施する日英二言語化の実施状況アンケート調査 ・職員語学研修等の実施状況	17-2	(17-2) ・日英二言語化の取組を全学的に検証する。(課題がある場合にはその原因を特定し、解決を図る)	(17-2) 【二言語化】 ・事務局の事務職員及び部局事務部の事務職員に対して実施する日英二言語化の実施状況アンケート調査 ・職員語学研修等の実施状況		国際企画課

番号	中期目標	中期計画		年度プラン												定量的評価指標の定義	担当部署		
		中期計画	評価指標	令和4年度(1年目)		令和5年度(2年目)		令和6年度(3年目)		令和7年度(4年目)		令和8年度(5年目)		令和9年度(6年目)					
				番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)				
9	真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。(④)	16	自然科学・人文社会科学、基礎から応用に至る広範な学問分野の自由闊達な研究を促進するため、研究者の多様なニーズを踏まえた学内研究支援を実施するとともに、研究機器の戦略的な整備及び研究機器の効率的な共同利用を促進する。【指定国構想】	【評価指標1】<定量的指標> 令和4年度に多様なニーズを踏まえた学内研究支援制度を構築・実施するとともに、毎年度フォローアップを実施し、制度改善を図ること	担当理事、委員等 研究戦略会議	18-1	(18-1) 新たな研究支援メニューの構築および運用を開始する。	18-1	(18-1) 新たな研究支援メニューの構築および運用を開始する。	18-1	(18-1) 新たな研究支援メニューの構築および運用を開始する。	18-1	(18-1) 新たな研究支援メニューの構築および運用を開始する。	18-1	(18-1) 新たな研究支援メニューの構築および運用を開始する。	18-1	(18-1) 新たな研究支援メニューの構築および運用を開始する。	該当しない。	研究企画課
		【評価指標2】<定量的指標> 学内研究支援制度において、研究力の底上げを目的とし、ポストドク、博士課程学生を含めた研究者を毎年度延べ100人/年以上支援すること	担当理事 研究戦略会議	18-2	(18-2) 「国際的研究リーダー育成基礎プログラム(基盤的支援)」において、年間100人以上の研究者支援を実施する。	18-2	(18-2) 「国際的研究リーダー育成基礎プログラム(基盤的支援)」において、年間100人以上の研究者支援を実施する。	18-2	(18-2) 「国際的研究リーダー育成基礎プログラム(基盤的支援)」において、年間100人以上の研究者支援を実施する。	18-2	(18-2) 「国際的研究リーダー育成基礎プログラム(基盤的支援)」において、年間100人以上の研究者支援を実施する。	18-2	(18-2) 「国際的研究リーダー育成基礎プログラム(基盤的支援)」において、年間100人以上の研究者支援を実施する。	18-2	(18-2) 「国際的研究リーダー育成基礎プログラム(基盤的支援)」において、年間100人以上の研究者支援を実施する。	18-2	(18-2) 「国際的研究リーダー育成基礎プログラム(基盤的支援)」において、年間100人以上の研究者支援を実施する。	ワークショップ参加者や外国語論文投稿支援等の基盤的支援の合計数を計上する。 なお上記数値にはポストドク・博士課程学生も含める。	研究企画課
		【評価指標3】<定量的指標> 学内研究支援制度において、科研費(若手研究以上)未獲得の研究者を毎年度延べ100人/年以上の者が支援開始後3年以内に獲得できるようにすること	担当理事 研究戦略会議	18-3	(18-3) 「研究スタートプログラム」を着実に実施する。	18-3	(18-3) 「研究スタートプログラム」を着実に実施する。	18-3	(18-3) 「研究スタートプログラム」を着実に実施する。	18-3	(18-3) 「研究スタートプログラム」を着実に実施する。	18-3	(18-3) 「研究スタートプログラム」を着実に実施する。	18-3	(18-3) 「研究スタートプログラム」を着実に実施する。	18-3	(18-3) 「研究スタートプログラム」を着実に実施する。	2年度前の「研究スタートプログラム」支援者のうち、科研費(若手以上)の獲得者(2年前の研究スタートプログラム)を実施する。	研究企画課
		【評価指標4】<定量的指標> 学内研究支援制度において、人文学系研究者が主体となる学際融合研究チームを第4期中期目標期間中に15件以上形成すること	担当理事 研究戦略会議	18-4	(18-4) 「人文学系学際融合プログラム」において、年間3件程度の学際融合研究チーム形成のための研究費支援を行う。	18-4	(18-4) 「人文学系学際融合プログラム」において、年間3件程度の学際融合研究チーム形成のための研究費支援を行う。	18-4	(18-4) 「人文学系学際融合プログラム」において、年間3件程度の学際融合研究チーム形成のための研究費支援を行う。	18-4	(18-4) 「人文学系学際融合プログラム」において、年間3件程度の学際融合研究チーム形成のための研究費支援を行う。	18-4	(18-4) 「人文学系学際融合プログラム」において、年間3件程度の学際融合研究チーム形成のための研究費支援を行う。	18-4	(18-4) 「人文学系学際融合プログラム」において、年間3件程度の学際融合研究チーム形成のための研究費支援を行う。	18-4	(18-4) 「人文学系学際融合プログラム」において、年間3件程度の学際融合研究チーム形成のための研究費支援を行う。	人文学系学際融合プログラムに支援した人文学系研究者が先導する研究チーム数を計上する。	研究企画課
		【評価指標5】<定量的指標> 学内研究支援制度において、国内外機関とのマッチングファンドによる共同研究を第4期中期目標期間中に50件以上支援すること	担当理事 研究戦略会議	18-5	(18-5) 「マッチングファンドプログラム」において、年間10件程度の国内外機関との共同研究を支援すること	18-5	(18-5) 「マッチングファンドプログラム」において、年間10件程度の国内外機関との共同研究を支援すること	18-5	(18-5) 「マッチングファンドプログラム」において、年間10件程度の国内外機関との共同研究を支援すること	18-5	(18-5) 「マッチングファンドプログラム」において、年間10件程度の国内外機関との共同研究を支援すること	18-5	(18-5) 「マッチングファンドプログラム」において、年間10件程度の国内外機関との共同研究を支援すること	18-5	(18-5) 「マッチングファンドプログラム」において、年間10件程度の国内外機関との共同研究を支援すること	18-5	(18-5) 「マッチングファンドプログラム」において、年間10件程度の国内外機関との共同研究を支援すること	「マッチングファンドプログラム」の採択課題数を計上する。	研究企画課
		【評価指標6】<定量的指標> 共用研究機器を第4期中期目標期間中に75台以上戦略的に整備すること	担当理事 研究戦略会議	18-6	(18-6) 「研究環境整備事業」において、年間15台程度の研究設備を戦略的に整備すること	18-6	(18-6) 「研究環境整備事業」において、年間15台程度の研究設備を戦略的に整備すること	18-6	(18-6) 「研究環境整備事業」において、年間15台程度の研究設備を戦略的に整備すること	18-6	(18-6) 「研究環境整備事業」において、年間15台程度の研究設備を戦略的に整備すること	18-6	(18-6) 「研究環境整備事業」において、年間15台程度の研究設備を戦略的に整備すること	18-6	(18-6) 「研究環境整備事業」において、年間15台程度の研究設備を戦略的に整備すること	18-6	(18-6) 「研究環境整備事業」において、年間15台程度の研究設備を戦略的に整備すること	研究環境整備事業で整備した研究設備の台数を計上する。	研究企画課
		【評価指標7】<定量的指標> 共用研究機器・設備共用支援ポータル(ShareAid)に利用実績の自動把握機能を追加すること	担当理事 研究戦略会議	18-7	(18-7) 「研究機器・設備共用支援ポータル(ShareAid)」に利用実績の自動把握機能を追加するための仕様を策定すること	18-7	(18-7) 「研究機器・設備共用支援ポータル(ShareAid)」に利用実績の自動把握機能を追加するための仕様を策定すること	18-7	(18-7) 「研究機器・設備共用支援ポータル(ShareAid)」に利用実績の自動把握機能を追加するための仕様を策定すること	18-7	(18-7) 「研究機器・設備共用支援ポータル(ShareAid)」に利用実績の自動把握機能を追加するための仕様を策定すること	18-7	(18-7) 「研究機器・設備共用支援ポータル(ShareAid)」に利用実績の自動把握機能を追加するための仕様を策定すること	18-7	(18-7) 「研究機器・設備共用支援ポータル(ShareAid)」に利用実績の自動把握機能を追加するための仕様を策定すること	18-7	(18-7) 「研究機器・設備共用支援ポータル(ShareAid)」に利用実績の自動把握機能を追加するための仕様を策定すること	該当しない。	研究企画課
		【評価指標8】<定量的指標> 令和5年度までに、技術職員の部署の枠を超えたプラットフォームを形成し、100名以上の技術職員を参画させること	担当理事 研究戦略会議	18-8	(18-8) 技術職員の全学的な組織である統括技術部を設置すること。各部署の教員代表及び技術職員代表から構成される連絡協議会を設置し、例会において全学的な技術支援及び統括技術部の在り方に関する議論を開始する。	18-8	(18-8) 各部署から統括技術部へ業務を移管する技術職員100名以上を維持すること。	18-8	(18-8) 各部署から統括技術部へ業務を移管する技術職員100名以上を維持すること。	18-8	(18-8) 各部署から統括技術部へ業務を移管する技術職員100名以上を維持すること。	18-8	(18-8) 各部署から統括技術部へ業務を移管する技術職員100名以上を維持すること。	18-8	(18-8) 各部署から統括技術部へ業務を移管する技術職員100名以上を維持すること。	18-8	(18-8) 各部署から統括技術部へ業務を移管する技術職員100名以上を維持すること。	統括技術部に業務する技術職員の数	研究企画課
		【評価指標9】<定量的指標> プラットフォームを効果的に運営し、100名以上の技術職員がスキルアップできる体制を第4期中期目標期間中に構築すること	担当理事 研究戦略会議	18-9	(18-9) 各部署の教員代表及び技術職員代表から構成される連絡協議会を設置し、例会において全学的な技術支援及び統括技術部の在り方に関する議論を実施する。	18-9	(18-9) 連絡協議会において全学的な技術支援及び統括技術部の在り方に関する議論を実施する。	18-9	(18-9) 連絡協議会において全学的な技術支援及び統括技術部の在り方に関する議論を実施する。	18-9	(18-9) 連絡協議会において全学的な技術支援及び統括技術部の在り方に関する議論を実施する。	18-9	(18-9) 連絡協議会において全学的な技術支援及び統括技術部の在り方に関する議論を実施する。	18-9	(18-9) 連絡協議会において全学的な技術支援及び統括技術部の在り方に関する議論を実施する。	18-9	(18-9) 連絡協議会において全学的な技術支援及び統括技術部の在り方に関する議論を実施する。	該当しない。	研究企画課

中期目標	中期計画	評価指標	担当理事・委員等	年度プラン												定量的評価指標の定義	担当部署						
				令和4年度(1年目)		令和5年度(2年目)		令和6年度(3年目)		令和7年度(4年目)		令和8年度(5年目)		令和9年度(6年目)									
				番号	プラン	番号	プラン	番号	プラン	番号	プラン	番号	プラン	番号	プラン								
19	研究の基本インフラである学術情報資源の安定的整備・計画的拡充を図るとともに、本学で生成される学術研究成果等を積極的に蓄積・発信する。加えて、図書館職員や図書館TA(Teaching Assistant)によるサポートを拡充し、研究のみならず学習・教育も支援する空間・資料・教材の更なる整備・提供により、学術情報基盤としての図書館の機能を強化する。	【評価指標1】<定性的指標> 毎年度作成する計画に基づき、記録資料・古典籍資料、学術論文、書籍などの学術情報資源(紙媒体・電子媒体)を安定的に整備すること	谷口理事 附属図書館 商議委員会	19-1a	(19-1a)【評価指標1-1】紙媒体・電子媒体資料を充実させるとともに、蔵書の最適化を図る。	(19-1a)	(19-1a)【評価指標1-1】紙媒体・電子媒体資料を充実させる。	(19-1a)	(19-1a)【評価指標1-1】紙媒体・電子媒体資料を充実させる。	(19-1a)	(19-1a)【評価指標1-1】紙媒体・電子媒体資料を充実させる。	(19-1a)	(19-1a)【評価指標1-1】紙媒体・電子媒体資料を充実させる。	(19-1a)	(19-1a)【評価指標1-1】紙媒体・電子媒体資料を充実させる。	【評価指標1-1】紙媒体・電子媒体資料を充実させる。	図書館企画課						
				19-1b	(19-1b)【評価指標1】電子ジャーナルについて、2024年以降のジャーナル整備方針を決定する。	(19-1b)	(19-1b)【評価指標1】電子ジャーナルのOA出版モデルについて、具体的に検討する。	(19-1b)	(19-1b)【評価指標1】電子ジャーナルのOA出版モデルについて、具体的に検討する。	(19-1b)	(19-1b)【評価指標1】電子ジャーナルのOA出版モデルについて、具体的に検討する。	(19-1b)	(19-1b)【評価指標1】電子ジャーナルのOA出版モデルについて、具体的に検討する。	(19-1b)	(19-1b)【評価指標1】電子ジャーナルのOA出版モデルについて、具体的に検討する。			(19-1b)	(19-1b)【評価指標1】電子ジャーナルのOA出版モデルについて、具体的に検討する。				
				19-1c	(19-1c)【評価指標1-2】古典籍および特色あるコレクション等の目録及び本文データの公開を進め、講演会・展示会等により広く一般に紹介する。	(19-1c)	(19-1c)【評価指標1-2】古典籍および特色あるコレクション等の目録及び本文データの公開を進め、講演会・展示会等により広く一般に紹介する。	(19-1c)	(19-1c)【評価指標1-2】古典籍および特色あるコレクション等の目録及び本文データの公開を進め、講演会・展示会等により広く一般に紹介する。	(19-1c)	(19-1c)【評価指標1-2】古典籍および特色あるコレクション等の目録及び本文データの公開を進め、講演会・展示会等により広く一般に紹介する。	(19-1c)	(19-1c)【評価指標1-2】古典籍および特色あるコレクション等の目録及び本文データの公開を進め、講演会・展示会等により広く一般に紹介する。	(19-1c)	(19-1c)【評価指標1-2】古典籍および特色あるコレクション等の目録及び本文データの公開を進め、講演会・展示会等により広く一般に紹介する。			(19-1c)	(19-1c)【評価指標1-2】古典籍および特色あるコレクション等の目録及び本文データの公開を進め、講演会・展示会等により広く一般に紹介する。				
				19-2a	(19-2a)【評価指標2】図書館システム及び図書館ウェブサイトの新規・機能向上を図る。特に、研究データ公開のための機能整備を進める。	(19-2a)	(19-2a)【評価指標2】図書館システム等の機能強化、国際標準への対応を進める。	(19-2a)	(19-2a)【評価指標2】図書館システムにおける機能高効率化について検討する。	(19-2a)	(19-2a)【評価指標2】次期図書館システムにおける機能高効率化について検討する。	(19-2a)	(19-2a)【評価指標2】次期図書館システムにおける機能高効率化について検討する。	(19-2a)	(19-2a)【評価指標2】次期図書館システムにおける機能高効率化について検討する。			(19-2a)	(19-2a)【評価指標2】次期図書館システムにおける機能高効率化について検討する。				
				19-2b	(19-2b)【評価指標2】QIRの登録促進、メタデータのオープン化、研究データ公開の試行により本学の研究促進のオープン化を進める。	(19-2b)	(19-2b)【評価指標2】QIRの登録促進、研究データ公開等により本学の研究成果のオープン化を進める。	(19-2b)	(19-2b)【評価指標2】QIRの登録促進、研究データ公開等により本学の研究成果のオープン化を進める。	(19-2b)	(19-2b)【評価指標2】QIRの登録促進、研究データ公開等により本学の研究成果のオープン化を進める。	(19-2b)	(19-2b)【評価指標2】QIRの登録促進、研究データ公開等により本学の研究成果のオープン化を進める。	(19-2b)	(19-2b)【評価指標2】QIRの登録促進、研究データ公開等により本学の研究成果のオープン化を進める。			(19-2b)	(19-2b)【評価指標2】QIRの登録促進、研究データ公開等により本学の研究成果のオープン化を進める。				
				19-3a	(19-3a)【評価指標3】図書館職員と図書館TA(Cuter)が協働した学習支援および学習・教育及び専門的分野に特化した講習会を実施する。	(19-3a)	(19-3a)【評価指標3】図書館職員と図書館TA(Cuter)が協働した学習支援および学習・教育及び専門的分野に特化した講習会を実施する。	(19-3a)	(19-3a)【評価指標3】図書館職員と図書館TA(Cuter)による学習・教育及び専門的分野に特化した講習会を実施する。	(19-3a)	(19-3a)【評価指標3】中期目標期間における図書館TAの活動や講習会の成果について、中間評価を実施する。	(19-3a)	(19-3a)【評価指標3】中期目標期間における図書館TAの活動や講習会の成果について、中間評価を実施する。	(19-3a)	(19-3a)【評価指標3】中期目標期間における図書館TAの活動や講習会の成果について、中間評価を実施する。			(19-3a)	(19-3a)【評価指標3】中期目標期間における図書館TAの活動や講習会の成果について、最終評価を実施する。				
				19-3b	(19-3b)【評価指標3】With & Beyondコロナの学習・研究スタイルに対応して館内の利用環境を整備し活用を促進する。	(19-3b)	(19-3b)【評価指標3】With & Beyondコロナの学習・研究スタイルに対応して館内の利用環境を整備し活用を促進する。	(19-3b)	(19-3b)【評価指標3】With & Beyondコロナの学習・研究スタイルに対応して館内の利用環境を整備し活用を促進する。	(19-3b)	(19-3b)【評価指標3】With & Beyondコロナの学習・研究スタイルに対応して館内の利用環境を整備し活用を促進する。	(19-3b)	(19-3b)【評価指標3】With & Beyondコロナの学習・研究スタイルに対応して館内の利用環境を整備し活用を促進する。	(19-3b)	(19-3b)【評価指標3】With & Beyondコロナの学習・研究スタイルに対応して館内の利用環境を整備し活用を促進する。			(19-3b)	(19-3b)【評価指標3】With & Beyondコロナの学習・研究スタイルに対応して館内の利用環境を整備し活用を促進する。				
				19-3c	(19-3c)【評価指標3】ビデオ等の教材及び対話型電子教材の開発と支援を実施し、教材を充実させる。	(19-3c)	(19-3c)【評価指標3】ビデオ等の教材及び対話型電子教材の開発と支援を実施し、教材を充実させる。	(19-3c)	(19-3c)【評価指標3】ICTを活用した電子教材の開発・支援を実施するとともに、著作権講習会を実施し、教材を充実させる。	(19-3c)	(19-3c)【評価指標3】ICTを活用した電子教材の開発・支援を実施するとともに、著作権講習会を実施し、教材を充実させる。	(19-3c)	(19-3c)【評価指標3】ICTを活用した電子教材の開発・支援を実施するとともに、著作権講習会を実施し、教材を充実させる。	(19-3c)	(19-3c)【評価指標3】ICTを活用した電子教材の開発・支援を実施するとともに、著作権講習会を実施し、教材を充実させる。			(19-3c)	(19-3c)【評価指標3】ICTを活用した電子教材の開発・支援を実施するとともに、著作権講習会を実施し、教材を充実させる。				
				19-3d	(19-3d)【評価指標3】各館の施設・設備改修を準備・調整し実施する。	(19-3d)	(19-3d)【評価指標3】各館の施設・設備改修を準備・調整し実施する。	(19-3d)	(19-3d)【評価指標3】各館の施設・設備改修を準備・調整し実施する。	(19-3d)	(19-3d)【評価指標3】各館の施設・設備改修を準備・調整し実施する。	(19-3d)	(19-3d)【評価指標3】各館の施設・設備改修を準備・調整し実施する。	(19-3d)	(19-3d)【評価指標3】各館の施設・設備改修を準備・調整し実施する。			(19-3d)	(19-3d)【評価指標3】各館の施設・設備改修を準備・調整し実施する。				
				20	産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を超えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍する能力を最大限発揮できる環境を構築する。	【評価指標1】<定性的指標> 博士課程学生就学・キャリア支援共同研究プログラムを実施すること。若手研究者が共同研究等への参画の機会を提供すること。	福田理事 オープンイノベーションプラットフォーム(OIP)戦略委員会	20-1	(20-1)【評価指標1】博士課程学生就学・キャリア支援共同研究プログラムを実施すること。若手研究者が共同研究等への参画の機会を提供すること。	(20-1)	(20-1)【評価指標1】博士課程学生就学・キャリア支援共同研究プログラムを実施すること。若手研究者が共同研究等への参画の機会を提供すること。	(20-1)	(20-1)【評価指標1】博士課程学生就学・キャリア支援共同研究プログラム等への参画の機会を提供すること。	(20-1)	(20-1)【評価指標1】博士課程学生就学・キャリア支援共同研究プログラム等への参画の機会を提供すること。			(20-1)	(20-1)【評価指標1】博士課程学生就学・キャリア支援共同研究プログラム等への参画の機会を提供すること。	(20-1)	(20-1)【評価指標1】博士課程学生就学・キャリア支援共同研究プログラム等への参画の機会を提供すること。	【評価指標1】博士課程学生就学・キャリア支援共同研究プログラム等への参画の機会を提供すること。	産学官連携推進課
								20-2	(20-2)【評価指標2】若手研究者の起業に対する支援として、GAP NEXTプログラムを継続的に実施し、GAP NEXTプログラムを大学の枠を超えた取組みとして構築し、実施状況やOIP戦略会議等に報告する。	(20-2)	(20-2)【評価指標2】若手研究者の起業に対する支援として、GAP NEXTプログラムを継続的に実施し、実施状況をOIP戦略会議等に報告する。	(20-2)	(20-2)【評価指標2】研究成果を活用したベンチャー企業の設立を促進するために多様な財源を活用して継続的な支援を行う。	(20-2)	(20-2)【評価指標2】研究成果を活用したベンチャー企業の設立を促進するために多様な財源を活用して継続的な支援を行う。			(20-2)	(20-2)【評価指標2】研究成果を活用したベンチャー企業の設立を促進するために多様な財源を活用して継続的な支援を行う。	(20-2)	(20-2)【評価指標2】研究成果を活用したベンチャー企業の設立を促進するために多様な財源を活用して継続的な支援を行う。		

番号	中期目標	中期計画	評価指標	担当理事、委員会等	年度プラン												定量的評価指標の定義	担当部署		
					令和4年度(1年目)		令和5年度(2年目)		令和6年度(3年目)		令和7年度(4年目)		令和8年度(5年目)		令和9年度(6年目)					
					番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)				
11	若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑦	組織の持続的な発展の基盤となるダイバーシティ・エキイティ・インクルージョンを推進するため、多様な経歴等を有する若手・女性・外国人研究者などの人材を、本学の持続的人材育成戦略に基づき計画的に確保・育成する。【指定国構想】	【評価指標1】<定量的指標> 若手研究者比率を第4期中期目標期間中に30%にすること	荒殿理事 人事委員会	21-1	(21-1) 21-1-221-321-4 「大学改革活性化制度」及び「ダイバーシティ促進枠教員制度」の活用により、若手・女性・外国人研究者を確保する。 また、クロスアポイントメントのさらなる促進のため、組織対応型連携を活用した受け入れの促進や、クロスアポイントメント制度の拡充を検討する。特に若手・女性・外国人研究者の受け入れにインセンティブを設けるなどの仕組みを検討する。	21-1	(21-1) 21-1-221-321-4 「大学改革活性化制度」及び「ダイバーシティ促進枠教員制度」の活用により、若手・女性・外国人研究者を確保する。 令和4年度までに行った取り組みの効果を検証及び大学の将来構想の検討内容を考慮した上で、柔軟なポイント制度の導入を検討する。	21-1	(21-1) 21-1-221-321-4 「大学改革活性化制度」及び「ダイバーシティ促進枠教員制度、クロスアポイントメント制度」の活用により、若手・女性・外国人研究者を確保する。	21-1	(21-1) 21-1-221-321-4 「大学改革活性化制度」及び「ダイバーシティ促進枠教員制度、クロスアポイントメント制度」の活用により、若手・女性・外国人研究者を確保する。	21-1	(21-1) 21-1-221-321-4 「大学改革活性化制度」及び「ダイバーシティ促進枠教員制度、クロスアポイントメント制度」の活用により、若手・女性・外国人研究者を確保する。	21-1	(21-1) 21-1-221-321-4 「大学改革活性化制度」及び「ダイバーシティ促進枠教員制度、クロスアポイントメント制度」の活用により、若手・女性・外国人研究者を確保する。	教員(承継及び承継外)・学術研究員(有期契約職員)に占める、年度末年齢が40歳未満である者の割合	人事企画課		
			【評価指標2】<定量的指標> 女性研究者比率を第4期中期目標期間中に25%にすること		21-2	(21-2) R3.4.1女性研究者比率: 18.69% (うち全教員: 14.85% 承継教員: 14.36%) 目標値: 27% (うち全教員: 22% 承継教員: 20%)	21-2	(21-2) 目標値: 女性研究者比率 21% (うち全教員: 19.5% 承継教員: 16%)	21-2	(21-2) 目標値: 女性研究者比率 22% (うち全教員: 21% 承継教員: 17%)	21-2	(21-2) 目標値: 女性研究者比率 23% (うち全教員: 22% 承継教員: 18%)	21-2	(21-2) 目標値: 女性研究者比率 24% (うち全教員: 23% 承継教員: 18%)	21-2	(21-2) 目標値: 女性研究者比率 25% (うち全教員: 24% 承継教員: 18%)			教員(承継及び承継外)・学術研究員(有期契約職員)に占める女性研究者の割合	人事企画課
			【評価指標3】<定量的指標> 第4期中期目標期間中に外国人等教員数を1,300人以上にするとともに、外国人研究者比率を10%とすること		21-3	(21-3) R3.4.1外国人等教員数: 966名 (うち全教員: 8.11% 承継教員: 5.45%) 外国人等教員数1,050名 外国人研究者比率: 9.5% (うち全教員: 7% 承継教員: 6%)	21-3	(21-3) 外国人等教員数1,100名 外国人研究者比率: 9.6% (うち全教員: 7.5% 承継教員: 6.5%)	21-3	(21-3) 外国人等教員数1,150名 外国人研究者比率: 9.7% (うち全教員: 8% 承継教員: 7%)	21-3	(21-3) 外国人等教員数1,200名 外国人研究者比率: 9.8% (うち全教員: 8.5% 承継教員: 7.5%)	21-3	(21-3) 外国人等教員数1,250名 外国人研究者比率: 9.9% (うち全教員: 9% 承継教員: 8%)	21-3	(21-3) 外国人等教員数1,300名 外国人研究者比率: 10% (うち全教員: 9% 承継教員: 8%)				
			【評価指標4】<定量的指標> 令和5年度までに若手・女性・外国人教員の人事ポイントにインセンティブを設けるなどの柔軟な人事ポイント運用制度を導入すること 令和6年度までにクロスアポイントメント制度の活用を促進する取組を構築すること ・将来有望な女性及び若手教員を海外のトップレベル研究者による研修等により育成し、上位職へ登用する「ダイバーシティスーパーグローバル教員育成研修(SENTAN-Q)」の計画的な実施と令和6年度までに実施した研修の成果等を男女共同参画推進室を中心に検証し、次期制度の構築を検討すること		21-4	(21-4) 人事委員会等において、柔軟な人事ポイント運用制度及びクロスアポイントメント制度の活用促進取り組みを検討するにあたって、必要な人事ポイントや人件費と効果についてのシミュレーションの実施	21-4	(21-4) 柔軟な人事ポイント運用制度及びクロスアポイントメント制度におけるインセンティブ制度等の導入	21-4	(21-4) 「SENTAN-Q」の成果等を検証し、補助事業終了を踏まえた次期制度の制度を設計し、導入する。	21-4	(21-4) 導入した各制度の効果を検証し、補助事業終了を踏まえた次期制度の制度を設計し、導入する。	21-4	(21-4) 導入した各制度の効果を検証し、補助事業終了を踏まえた次期制度の制度を設計し、導入する。	21-4	(21-4) 導入した各制度の効果を検証し、補助事業終了を踏まえた次期制度の制度を設計し、導入する。			導入した各制度の効果を検証し、補助事業終了を踏まえた次期制度の制度を設計し、導入する。	人事企画課

番号	中期目標	番号	中期計画		年度プラン												定量的評価指標の定義	担当部署												
			中期計画	評価指標	令和4年度(1年目)				令和5年度(2年目)				令和6年度(3年目)						令和7年度(4年目)				令和8年度(5年目)				令和9年度(6年目)			
					番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)			番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)				
12	国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の特色を踏まえた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが生み出す教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。	22	共同利用・共同研究拠点の機能と活動を充実させるとともに、国際的拠点の形成を推進することにより、異分野融合研究や新たな学術研究を進展させる。	【評価指標1】<定量的指標>各拠点が採択・実施する共同利用・共同研究の件数の合計を、第4期中期目標期間中に第3期中期目標期間より増加させること	福田理事 研究戦略会議	22-1	(22-1.22-2.22-3.22-4)各拠点において、共同利用・共同研究を公表・実施する。第3期中期目標期間の平均値336件/年を超える共同利用・共同研究を実施	22-1	(22-1.22-2.22-3.22-4)各拠点において、共同利用・共同研究を公表・実施する。その際、研究の件数を増やすため、前年度の実績等を踏まえ、次年度の公募要領を見直し、その他、次の取組を実施する。	22-1	(22-1.22-2.22-3.22-4)各拠点において、共同利用・共同研究を公表・実施する。その際、研究の件数を増やすため、前年度の実績等を踏まえ、次年度の公募要領を見直し、その他、次の取組を実施する。	22-1	(22-1.22-2.22-3.22-4)各拠点において、共同利用・共同研究を公表・実施する。その際、研究の件数を増やすため、前年度の実績等を踏まえ、次年度の公募要領を見直し、その他、次の取組を実施する。	22-1	(22-1.22-2.22-3.22-4)各拠点において、共同利用・共同研究を公表・実施する。その際、研究の件数を増やすため、前年度の実績等を踏まえ、次年度の公募要領を見直し、その他、次の取組を実施する。	22-1	(22-1.22-2.22-3.22-4)各拠点において、共同利用・共同研究を公表・実施する。その際、研究の件数を増やすため、前年度の実績等を踏まえ、次年度の公募要領を見直し、その他、次の取組を実施する。	22-1	(22-1.22-2.22-3.22-4)各拠点において、共同利用・共同研究を公表・実施する。その際、研究の件数を増やすため、前年度の実績等を踏まえ、次年度の公募要領を見直し、その他、次の取組を実施する。	22-1	(22-1.22-2.22-3.22-4)各拠点において、共同利用・共同研究を公表・実施する。その際、研究の件数を増やすため、前年度の実績等を踏まえ、次年度の公募要領を見直し、その他、次の取組を実施する。	22-1	(22-1.22-2.22-3.22-4)各拠点において、共同利用・共同研究を公表・実施する。その際、研究の件数を増やすため、前年度の実績等を踏まえ、次年度の公募要領を見直し、その他、次の取組を実施する。	22-1	(22-1.22-2.22-3.22-4)各拠点において、共同利用・共同研究を公表・実施する。その際、研究の件数を増やすため、前年度の実績等を踏まえ、次年度の公募要領を見直し、その他、次の取組を実施する。	22-1	(22-1.22-2.22-3.22-4)各拠点において、共同利用・共同研究を公表・実施する。その際、研究の件数を増やすため、前年度の実績等を踏まえ、次年度の公募要領を見直し、その他、次の取組を実施する。	各拠点が文部科学省に提出した各年度の実績報告書の次の項目に記載した件数 2-2 共同利用・共同研究の実施状況 3 共同利用・共同研究の活動状況 ①共同利用・共同研究課題の採択状況・実施状況	研究企画課	

中期目標		中期計画				年度プラン												定量的評価指標の定義	担当部署	
番号	中期目標	番号	中期計画	評価指標 (中期計画番号: 5, 評価指標4, 5, 中期計画番号10, 評価指標2)	担当理事、委員会等	番号	令和4年度(1年目)		令和5年度(2年目)		令和6年度(3年目)		令和7年度(4年目)		令和8年度(5年目)		令和9年度(6年目)		定量的評価指標の定義	担当部署
							プラン	成果(目標値)	番号	プラン	成果(目標値)	番号	プラン	成果(目標値)	番号	プラン	成果(目標値)	番号		
			【評価指標2】<定量的指標>各拠点が発見・実施する国際共同研究の件数の合計を、第4期中期目標期間中に第3期中期目標期間より増加させること		福田理事、研究戦略会議	22-2	プラン	(22-2) 第3期中期目標期間の平均値36件/年を超える国際共同研究を実施	22-2	プラン	(22-2) 第3期中期目標期間の平均値36件/年を超える国際共同研究を実施	22-2	プラン	(22-2) 第3期中期目標期間の平均値36件/年を超える国際共同研究を実施	22-2	プラン	(22-2) 第3期中期目標期間の平均値36件/年を超える国際共同研究を実施	22-2	各拠点が文部科学省に提出した各年度の実施状況報告書の次の項目に記載した件数 2-2. 共同利用・共同研究の実施状況 3. 共同利用・共同研究の活動状況 ①共同利用・共同研究課題の採択状況・実施状況(うち国際共同研究)	研究企画課

中期目標		中期計画		年度プラン												定量的評価指標の定義		担当部署	
番号	中期目標	番号	中期計画	令和4年度(1年目)		令和5年度(2年目)		令和6年度(3年目)		令和7年度(4年目)		令和8年度(5年目)		令和9年度(6年目)					
			評価指標	番号	プラン	番号	プラン	番号	プラン	番号	プラン	番号	プラン	番号	プラン				
			【評価指標3】<定量的指標>各拠点の共同利用・共同研究の成果として発表された論文数の合計を、第4期中期目標期間中に第3期中期目標期間より増加させること	22-3	【評価指標3】第3期中期目標期間の平均値777件/年を超える論文を、共同利用・共同研究の成果として発表	22-3	【評価指標3】第3期中期目標期間の平均値777件/年を超える論文を、共同利用・共同研究の成果として発表	22-3	【評価指標3】第3期中期目標期間の平均値777件/年を超える論文を、共同利用・共同研究の成果として発表	22-3	【評価指標3】第3期中期目標期間の平均値777件/年を超える論文を、共同利用・共同研究の成果として発表	22-3	【評価指標3】第3期中期目標期間の平均値777件/年を超える論文を、共同利用・共同研究の成果として発表	22-3	【評価指標3】第3期中期目標期間の平均値777件/年を超える論文を、共同利用・共同研究の成果として発表	22-3	【評価指標3】第3期中期目標期間の平均値777件/年を超える論文を、共同利用・共同研究の成果として発表	各拠点が文部科学省に提出した各年度の実施状況報告書の次の項目に記載した件数 2-2 共同利用・共同研究の実施状況 2. 共同利用・共同研究による成果として発表された論文数 ○共同利用・共同研究による成果として発表された論文の総数 その他、上記報告書の記載要件は満たさないが、共同利用・共同研究の成果として各拠点において把握・整理している論文の件数	研究企画課
			【評価指標4】<定量的指標>各拠点が連携協力する汎オミクス計測・計算科学センターにおいて拠点間の共同研究を20件/年以上実施	22-4	【評価指標4】汎オミクス計測・計算科学センターにおいて拠点間の共同研究を20件/年以上実施	22-4	【評価指標4】汎オミクス計測・計算科学センターにおいて拠点間の共同研究を20件/年以上実施	22-4	【評価指標4】汎オミクス計測・計算科学センターにおいて拠点間の共同研究を20件/年以上実施	22-4	【評価指標4】汎オミクス計測・計算科学センターにおいて拠点間の共同研究を20件/年以上実施	22-4	【評価指標4】汎オミクス計測・計算科学センターにおいて拠点間の共同研究を20件/年以上実施	22-4	【評価指標4】汎オミクス計測・計算科学センターにおいて拠点間の共同研究を20件/年以上実施	22-4	【評価指標4】汎オミクス計測・計算科学センターにおいて拠点間の共同研究を20件/年以上実施	汎オミクス計測・計算科学センターで実施する全ての共同研究	研究企画課

中期目標	中期計画	評価指標	担当理事、委員長等	年度プラン										定量的評価指標の定義	担当部署										
				令和4年度(1年目)		令和5年度(2年目)		令和6年度(3年目)		令和7年度(4年目)		令和8年度(5年目)				令和9年度(6年目)									
				番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)	番号	成果(目標値)			番号	成果(目標値)								
13 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を注ぎ、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより、持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)等	23 臨床研究に係る支援体制を充実させ、高度先進医療及び先進的医療技術の開発に取り組む。	【評価指標1】<定性的指標>今後の医療技術開発に必要となるビッグデータの解析等を行うため、臨床研究を支援するデータマネジメント部門を令和7年度に設置し、リアルワールドデータ(実臨床の中で得られる医療データ)を活用した臨床研究等へ参画させること等により、高度なデータマネジメント人材の育成を継続すること	中村病院院長 附属病院	23-1	(23-1) リアルワールドデータを活用したリアルワールドデータを活用した臨床研究事業等に積極的に参画するために、MICとAROIによる臨床観察研究支援活動を継続する。そのためのデータマネジメント人材の育成を開始する。	23-1	(23-1) リアルワールドデータを活用したリアルワールドデータを活用した臨床研究事業のリスト(新規15件以上)育成するデータマネジメント人材のリスト(4名以上)	23-1	(23-1) リアルワールドデータを活用したリアルワールドデータを活用した臨床研究事業のリスト(新規15件以上)育成するデータマネジメント人材の育成を継続する。	23-1	(23-1) リアルワールドデータを活用したリアルワールドデータを活用した臨床研究事業のリスト(新規15件以上)育成するデータマネジメント人材の育成を継続する。	23-1	(23-1) リアルワールドデータを活用したリアルワールドデータを活用した臨床研究事業のリスト(新規15件以上)育成するデータマネジメント人材の育成を継続する。	23-1	(23-1) リアルワールドデータを活用したリアルワールドデータを活用した臨床研究事業のリスト(新規15件以上)育成するデータマネジメント人材の育成を継続する。	-	病院総務課								
				23-2	(23-2) ライフサイエンスに関する研修・講習会を年間10回以上開催し、臨床研究人材を育成すること	23-2	(23-2) ライフサイエンスに関する研修・講習会(倫理・データ信頼性・法規制等を含む)を年間10回以上開催する	23-2	(23-2) ライフサイエンスに関する研修・講習会(倫理・データ信頼性・法規制等を含む)を年間10回以上開催する	23-2	(23-2) ライフサイエンスに関する研修・講習会(倫理・データ信頼性・法規制等を含む)を年間10回以上開催する	23-2	(23-2) ライフサイエンスに関する研修・講習会(倫理・データ信頼性・法規制等を含む)を年間10回以上開催する	23-2	(23-2) ライフサイエンスに関する研修・講習会(倫理・データ信頼性・法規制等を含む)を年間10回以上開催する			23-2	(23-2) ライフサイエンスに関する研修・講習会(倫理・データ信頼性・法規制等を含む)を年間10回以上開催する	-	病院総務課				
				23-3	(23-3) 学内の他学部との共同の健康医療データ解析研究の推進、先端的医療技術となる健康医療データ解析モデルを開発すること	23-3	(23-3) 学内の他部署との共同の健康医療データ解析研究を2事業以上実施	23-3	(23-3) 学内の他部署との共同の健康医療データ解析研究を2事業以上実施	23-3	(23-3) 学内の他部署との共同の健康医療データ解析研究を2事業以上実施	23-3	(23-3) 学内の他部署との共同の健康医療データ解析研究を2事業以上実施	23-3	(23-3) 学内の他部署との共同の健康医療データ解析研究を2事業以上実施			23-3	(23-3) 学内の他部署との共同の健康医療データ解析研究を2事業以上実施			-	病院総務課		
				23-4	(23-4) いまだに治療法が見つからない疾患に対する医療ニーズ(Unmet Medical Needs)などの重要領域における臨床研究を計画・実施し、先進的医療技術の開発に取り組むこと	23-4	(23-4) Unmet medical needsの解決に向けて積極的に希少疾病臨床段階シーズ(新規治療薬など医療実用化可能性のある技術)を支援する。	23-4	(23-4) Unmet medical needsの解決に向けて積極的に希少疾病臨床段階シーズ(新規治療薬など医療実用化可能性のある技術)を支援する。	23-4	(23-4) Unmet medical needsの解決に向けて積極的に希少疾病臨床段階シーズ(新規治療薬など医療実用化可能性のある技術)を支援する。	23-4	(23-4) Unmet medical needsの解決に向けて積極的に希少疾病臨床段階シーズ(新規治療薬など医療実用化可能性のある技術)を支援する。	23-4	(23-4) Unmet medical needsの解決に向けて積極的に希少疾病臨床段階シーズ(新規治療薬など医療実用化可能性のある技術)を支援する。			23-4	(23-4) Unmet medical needsの解決に向けて積極的に希少疾病臨床段階シーズ(新規治療薬など医療実用化可能性のある技術)を支援する。					-	病院総務課
				23-5	(23-5) 健康実態調査に基づき、ゲイオキシンの血中濃度と症状について検討する。健康実態調査の中に漢方薬の服用状況の項目を新設し、適度な症状に対する漢方薬の有効性を把握する。	23-5	(23-5) 健康実態調査の実施 全国油症班会議での研究報告	23-5	(23-5) 健康実態調査の実施 全国油症班会議での研究報告	23-5	(23-5) 健康実態調査の実施 全国油症班会議での研究報告	23-5	(23-5) 健康実態調査の実施 全国油症班会議での研究報告	23-5	(23-5) 健康実態調査の実施 全国油症班会議での研究報告			23-5	(23-5) 健康実態調査の実施 全国油症班会議での研究報告						

番号	中期目標	番号	中期計画		令和4年度(1年目)		令和5年度(2年目)		令和6年度(3年目)		令和7年度(4年目)		令和8年度(5年目)		令和9年度(6年目)		定量的評価指標の定義	担当部署	
			中期計画	評価指標	番号	プラン	成果(目標値)	番号	プラン	成果(目標値)	番号	プラン	成果(目標値)	番号	プラン	成果(目標値)			番号
				【評価指標4】<定量的指標> 経常収益(病院収益を除く)に占める外部資金等の収益比率を第4期中期目標期間中に32%以上に拡大すること	西田理事 財務委員会	30-4	(30-4)【評価指標4】 ・他大学の事例研究を含めた財務情報の分析等により、本学のワイークポイントや注力する取組を明らかにし、関係部署等へ一層の取組を促すこと。既得の競争的研究費や共同研究費、知的財産権収入、寄附金収入等拡充の取組を後押しする。	(30-4)【評価指標4】 ・外部資金等の収益比率を29%以上とする。	(30-4)【評価指標4】 ・財務委員会において、各取組の効果を検証し、その結果を各委員会等にフィードバックするとともに、財源の多元化・安定的な財政基礎の確立に資することが期待される優れた取組に対しては、効果的に予算配分を行うなど、取組の更なる推進を図る。	(30-4)【評価指標4】 ・外部資金等の収益比率を30%以上とする。	(30-4)【評価指標4】 ・財務委員会において、各取組の効果を検証し、その結果を各委員会等にフィードバックするとともに、財源の多元化・安定的な財政基礎の確立に資することが期待される優れた取組に対しては、効果的に予算配分を行うなど、取組の更なる推進を図る。	(30-4)【評価指標4】 ・外部資金等の収益比率を31%以上とする。	(30-4)【評価指標4】 ・外部資金等の収益比率を31%以上とする。	(30-4)【評価指標4】 ・財務委員会において、各取組の効果を検証し、その結果を各委員会等にフィードバックするとともに、財源の多元化・安定的な財政基礎の確立に資することが期待される優れた取組に対しては、効果的に予算配分を行うなど、取組の更なる推進を図る。	(30-4)【評価指標4】 ・外部資金等の収益比率を32%以上に拡大する。	(30-4)【評価指標4】 ・外部資金等の収益比率を32%以上に拡大する。	【中期計画】 経常収益(病院収益を除く)に占める外部資金等の収益比率	財務企画課	
		31	大学のビジョン実現や秀逸な人材が生み出す好循環を創出する様々な取組を機動的に進めるため、学内資源の戦略的な配分を行う。	西田理事 財務委員会	31-1	(31-1)【評価指標1】 ・国の運営費交付金配分ルールの見直しを踏まえて策定した予算配分基準に基づき、中期的収支推計を見通した戦略的かつ弾力的な予算配分を行う。 また、次年度以降の予算編成に向け、大学のビジョン実現等の好循環を創出する予算配分基準を策定する。	(31-1)【評価指標1】 ・予算配分基準に基づき、中期的収支推計を見通した戦略的かつ弾力的な予算配分を行う。 また、次年度以降の予算編成に向け、大学のビジョン実現等の好循環を創出する予算配分基準を策定する。	(31-1)【評価指標1】 ・大学のビジョンや戦略を実現する予算配分基準に基づき、中期的収支推計を見通した戦略的かつ弾力的な予算配分を行う。 また、次年度以降の予算編成に向け、大学のビジョン実現等の好循環を創出する予算配分基準を策定する。	(31-1)【評価指標1】 ・大学のビジョンや戦略を実現する予算配分基準に基づき、中期的収支推計を見通した戦略的かつ弾力的な予算配分を行う。 また、次年度以降の予算編成に向け、大学のビジョン実現等の好循環を創出する予算配分基準を策定する。	(31-1)【評価指標1】 ・大学のビジョンや戦略を実現する予算配分基準に基づき、中期的収支推計を見通した戦略的かつ弾力的な予算配分を行う。 また、次年度以降の予算編成に向け、大学のビジョン実現等の好循環を創出する予算配分基準を策定する。	(31-1)【評価指標1】 ・大学のビジョンや戦略を実現する予算配分基準に基づき、中期的収支推計を見通した戦略的かつ弾力的な予算配分を行う。 また、次年度以降の予算編成に向け、大学のビジョン実現等の好循環を創出する予算配分基準を策定する。	(31-1)【評価指標1】 ・大学のビジョンや戦略を実現する予算配分基準に基づき、中期的収支推計を見通した戦略的かつ弾力的な予算配分を行う。 また、次年度以降の予算編成に向け、大学のビジョン実現等の好循環を創出する予算配分基準を策定する。	(31-1)【評価指標1】 ・大学のビジョンや戦略を実現する予算配分基準に基づき、中期的収支推計を見通した戦略的かつ弾力的な予算配分を行う。 また、次年度以降の予算編成に向け、大学のビジョン実現等の好循環を創出する予算配分基準を策定する。	(31-1)【評価指標1】 ・大学のビジョンや戦略を実現する予算配分基準に基づき、中期的収支推計を見通した戦略的かつ弾力的な予算配分を行う。 また、次年度以降の予算編成に向け、大学のビジョン実現等の好循環を創出する予算配分基準を策定する。	(31-1)【評価指標1】 ・大学のビジョンや戦略を実現する予算配分基準に基づき、中期的収支推計を見通した戦略的かつ弾力的な予算配分を行う。 また、次年度以降の予算編成に向け、大学のビジョン実現等の好循環を創出する予算配分基準を策定する。	【中期計画】 経常収益(病院収益を除く)に占める外部資金等の収益比率	財務企画課		
17	外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを生かしたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留意し、教育研究の成果と社会発展への貢献等を促す。ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方の対話を進めて法人経営に対する理解・支持を獲得する。(注)	32	【評価指標1】<定量的指標> 自己点検・評価結果や取組の進捗状況の可視化システム。大学経営に必要な情報を執行部に提供できるポータルサイトを構築し、令和6年度より運用すること	谷口理事 大学評価委員会	32-1	(32-1)【評価指標1】 指定国立大学構想や世界大学ランキング等様々な施策のうち、ポータルサイトに掲載すべき大学経営に必要な情報・項目について執行部へのヒアリングをともに精査・決定し、サイトの画面の見せ方なども検討しながら、大学別・部局別、学系別等多面的な分析ができるサイトの構築に着手する。	(32-1)【評価指標1】 ポータルサイトに掲載すべき情報・項目を決定し、ポータルサイトの構築を開始する。	(32-1)【評価指標1】 ポータルサイトの運用を開始する。 ・若手・女性・外国人研究者以外の指標を追加を行う。	(32-1)【評価指標1】 ポータルサイトの運用を開始する。 ・若手・女性・外国人研究者以外の指標を追加を行う。	(32-1)【評価指標1】 ポータルサイトの運用を開始する。 ・若手・女性・外国人研究者以外の指標を追加を行う。	(32-1)【評価指標1】 ポータルサイトの運用を開始する。 ・若手・女性・外国人研究者以外の指標を追加を行う。	(32-1)【評価指標1】 ポータルサイトの運用を開始する。 ・若手・女性・外国人研究者以外の指標を追加を行う。	(32-1)【評価指標1】 ポータルサイトの運用を開始する。 ・若手・女性・外国人研究者以外の指標を追加を行う。	(32-1)【評価指標1】 ポータルサイトの運用を開始する。 ・若手・女性・外国人研究者以外の指標を追加を行う。	(32-1)【評価指標1】 ポータルサイトの運用を開始する。 ・若手・女性・外国人研究者以外の指標を追加を行う。	(32-1)【評価指標1】 ポータルサイトの運用を開始する。 ・若手・女性・外国人研究者以外の指標を追加を行う。	【中期計画】 ポータルサイトについて、必要に応じ改善を行う。	企画課評価係	
			【評価指標2】<定量的指標> IR分析により、効果が見込める施策等の執行部への提言を年間3件以上実施すること	谷口理事 大学評価委員会	32-2	(32-2)【評価指標2】 大学改革にかかる重点施策から分析テーマを決定し、IR分析を行い、執行部へ4件の提言を実施する。また、部局内での新たな強みとなる研究の発掘や、部局間での有機的連携を促進し異分野協力の推進に寄与するため、令和2年度に実施した執行部への提言を踏まえ構築した「学内研究分野ネットワーク可視化システム」の運用を開始する。	(32-2)【評価指標2】 執行部への提言を年間4件実施する	(32-2)【評価指標2】 大学改革にかかる重点施策から分析テーマを決定し、IR分析を行い、執行部へ4件の提言を実施する。併せて、前年度までに行った提言がどのように活用されたかを検証し、IR機能の更なる強化を図る。	(32-2)【評価指標2】 大学改革にかかる重点施策から分析テーマを決定し、IR分析を行い、執行部へ4件の提言を実施する。併せて、前年度までに行った提言がどのように活用されたかを検証し、IR機能の更なる強化を図る。	(32-2)【評価指標2】 大学改革にかかる重点施策から分析テーマを決定し、IR分析を行い、執行部へ4件の提言を実施する。併せて、前年度までに行った提言がどのように活用されたかを検証し、IR機能の更なる強化を図る。	(32-2)【評価指標2】 大学改革にかかる重点施策から分析テーマを決定し、IR分析を行い、執行部へ4件の提言を実施する。併せて、前年度までに行った提言がどのように活用されたかを検証し、IR機能の更なる強化を図る。	(32-2)【評価指標2】 大学改革にかかる重点施策から分析テーマを決定し、IR分析を行い、執行部へ4件の提言を実施する。併せて、前年度までに行った提言がどのように活用されたかを検証し、IR機能の更なる強化を図る。	(32-2)【評価指標2】 大学改革にかかる重点施策から分析テーマを決定し、IR分析を行い、執行部へ4件の提言を実施する。併せて、前年度までに行った提言がどのように活用されたかを検証し、IR機能の更なる強化を図る。	(32-2)【評価指標2】 大学改革にかかる重点施策から分析テーマを決定し、IR分析を行い、執行部へ4件の提言を実施する。併せて、前年度までに行った提言がどのように活用されたかを検証し、IR機能の更なる強化を図る。	(32-2)【評価指標2】 大学改革にかかる重点施策から分析テーマを決定し、IR分析を行い、執行部へ4件の提言を実施する。併せて、前年度までに行った提言がどのように活用されたかを検証し、IR機能の更なる強化を図る。	(32-2)【評価指標2】 大学改革にかかる重点施策から分析テーマを決定し、IR分析を行い、執行部へ4件の提言を実施する。併せて、前年度までに行った提言がどのように活用されたかを検証し、IR機能の更なる強化を図る。	【中期計画】 執行部への提言：「IRによる戦略支援会議」におけるIR分析の分析結果報告を1件として計上する	企画課分析係	
		33	【評価指標1】<定量的指標> 経営状況の可視化、統合報告書の作成・情報発信の実施	神崎理事 (西田理事) (園田理事) (荒殿理事)	33-1	(33-1)【評価指標1】 ・経営改善、経費削減、意識改革等に資することを目的に、決算情報等の分析による可視化を行う。 ・ステークホルダーに対する「未来志向の情報発信」として、従前から作成している「財務レポート」を統合報告フレームワークに準拠した構成に刷新して「九大統合報告書」を作成し、配布・公表する。	(33-1)【評価指標1】 ・経営改善、経費削減、意識改革等に資することを目的に、決算情報等の分析による可視化を行う。 ・統合報告書を作成し、配布・公表する。	(33-1)【評価指標1】 ・経営改善、経費削減、意識改革等に資することを目的に、決算情報等の分析による可視化を行う。 ・統合報告書を作成し、配布・公表する。	(33-1)【評価指標1】 ・経営改善、経費削減、意識改革等に資することを目的に、決算情報等の分析による可視化を行う。 ・統合報告書を作成し、配布・公表する。	(33-1)【評価指標1】 ・経営改善、経費削減、意識改革等に資することを目的に、決算情報等の分析による可視化を行う。 ・統合報告書を作成し、配布・公表する。	(33-1)【評価指標1】 ・経営改善、経費削減、意識改革等に資することを目的に、決算情報等の分析による可視化を行う。 ・統合報告書を作成し、配布・公表する。	(33-1)【評価指標1】 ・経営改善、経費削減、意識改革等に資することを目的に、決算情報等の分析による可視化を行う。 ・統合報告書を作成し、配布・公表する。	(33-1)【評価指標1】 ・経営改善、経費削減、意識改革等に資することを目的に、決算情報等の分析による可視化を行う。 ・統合報告書を作成し、配布・公表する。	(33-1)【評価指標1】 ・経営改善、経費削減、意識改革等に資することを目的に、決算情報等の分析による可視化を行う。 ・統合報告書を作成し、配布・公表する。	(33-1)【評価指標1】 ・経営改善、経費削減、意識改革等に資することを目的に、決算情報等の分析による可視化を行う。 ・統合報告書を作成し、配布・公表する。	(33-1)【評価指標1】 ・経営改善、経費削減、意識改革等に資することを目的に、決算情報等の分析による可視化を行う。 ・統合報告書を作成し、配布・公表する。	(33-1)【評価指標1】 ・経営改善、経費削減、意識改革等に資することを目的に、決算情報等の分析による可視化を行う。 ・統合報告書を作成し、配布・公表する。	【中期計画】 新幹線の就任時期にあたることを踏まえ、九州大学の新たなビジョンや価値創造プロセスの発信を重視した「統合報告書」を作成し、配布・公表する。	財務企画課 総務課(統合報告書関係)

中期目標		中期計画		年度プラン		令和7年度(4年目)		令和8年度(5年目)		令和9年度(6年目)		定量的評価指標の定義	担当部署			
中期目標	中期計画	評価指標	担当理事、委員会等	令和4年度(1年目)	令和5年度(2年目)	令和6年度(3年目)	令和7年度(4年目)	令和8年度(5年目)	令和9年度(6年目)	定量的評価指標の定義	担当部署	担当部署				
(コンプライアンスに関する計画) 本学のコンプライアンスの徹底及び取組強化のため、学生、教職員に対する啓発活動及び研修等の実施、関係法令の改正等に対応した学内規程やマニュアル等の整備・運用、定期的な内部監査の実施に取り組む。 特に、研究活動における不正行為の防止、研究費の不正防止に向けた取組について、箇のガイドライン及び本学の関係規程に基づき、研究倫理教育、研究費の運営・管理に係るコンプライアンス教育の実施と関係規程の周知徹底と啓発活動との実施により構成員の意識向上を図るとともに、不正防止に向けた各取組を確実に実施する。	【監査室】定期的かつリスクを踏まえた内部監査を実施する。 ・法令遵守の徹底及び意識付けを行うため、法令遵守に係る研修を実施する。 【財務企画課】(研究費の不正防止に向けた取組)・研究費の運営・管理に係るコンプライアンス教育や啓発活動の実施により構成員の意識向上を図るとともに、不正防止に向けた各取組を確実に実施する。 *e-learningで実施するコンプライアンス教育について、実施内容(教材等)を改訂し、既受講者も含めた全ての受講者に対し、一斉受講を実施する。 *業者との懲罰防止に係る取組として、一定の取引基準(件数・金額)を超える取引業者から契約書(不正使用に加工しない等)の提出を求める。	【監査室】定期的かつリスクを踏まえた内部監査を実施する。 ・法令遵守の徹底及び意識付けを行うため、法令遵守に係る研修を実施する。 【財務企画課】(研究費の不正防止に向けた取組)・研究費の運営・管理に係るコンプライアンス教育や啓発活動の実施により構成員の意識向上を図るとともに、不正防止に向けた各取組を確実に実施する。 *e-learningで実施するコンプライアンス教育について、実施内容(教材等)を改訂し、既受講者も含めた全ての受講者に対し、一斉受講を実施する。 *業者との懲罰防止に係る取組として、一定の取引基準(件数・金額)を超える取引業者から契約書(不正使用に加工しない等)の提出を求める。	【監査室】定期的かつリスクを踏まえた内部監査を実施する。 ・法令遵守の徹底及び意識付けを行うため、法令遵守に係る研修を実施する。 【財務企画課】(研究費の不正防止に向けた取組)・研究費の運営・管理に係るコンプライアンス教育や啓発活動の実施により構成員の意識向上を図るとともに、不正防止に向けた各取組を確実に実施する。 *e-learningで実施するコンプライアンス教育について、実施内容(教材等)を改訂し、既受講者も含めた全ての受講者に対し、一斉受講を実施する。 *業者との懲罰防止に係る取組として、一定の取引基準(件数・金額)を超える取引業者から契約書(不正使用に加工しない等)の提出を求める。	9020-1	9020-1	9020-1	9020-1	9020-1	9020-1	9020-1	9020-1	【監査室】定期的かつリスクを踏まえた内部監査を実施する。 ・法令遵守の徹底及び意識付けを行うため、法令遵守に係る研修を実施する。 【財務企画課】(研究費の不正防止に向けた取組)・研究費の運営・管理に係るコンプライアンス教育や啓発活動の実施により構成員の意識向上を図るとともに、不正防止に向けた各取組を確実に実施する。 *e-learningで実施するコンプライアンス教育について、実施内容(教材等)を改訂し、既受講者も含めた全ての受講者に対し、一斉受講を実施する。 *業者との懲罰防止に係る取組として、一定の取引基準(件数・金額)を超える取引業者から契約書(不正使用に加工しない等)の提出を求める。	【監査室】定期的かつリスクを踏まえた内部監査を実施する。 ・法令遵守の徹底及び意識付けを行うため、法令遵守に係る研修を実施する。 【財務企画課】(研究費の不正防止に向けた取組)・研究費の運営・管理に係るコンプライアンス教育や啓発活動の実施により構成員の意識向上を図るとともに、不正防止に向けた各取組を確実に実施する。 *e-learningで実施するコンプライアンス教育について、実施内容(教材等)を改訂し、既受講者も含めた全ての受講者に対し、一斉受講を実施する。 *業者との懲罰防止に係る取組として、一定の取引基準(件数・金額)を超える取引業者から契約書(不正使用に加工しない等)の提出を求める。	監査・コンプライアンス室		
				9020-2	9020-2	9020-2	9020-2	9020-2	9020-2	9020-2	9020-2	9020-2	【財務企画課】(研究費の不正防止に向けた取組)・研究費の運営・管理に係るコンプライアンス教育や啓発活動の実施により構成員の意識向上を図るとともに、不正防止に向けた各取組を確実に実施する。 *e-learningで実施するコンプライアンス教育について、実施内容(教材等)を改訂し、既受講者も含めた全ての受講者に対し、一斉受講を実施する。 *業者との懲罰防止に係る取組として、一定の取引基準(件数・金額)を超える取引業者から契約書(不正使用に加工しない等)の提出を求める。	【財務企画課】(研究費の不正防止に向けた取組)・研究費の運営・管理に係るコンプライアンス教育や啓発活動の実施により構成員の意識向上を図るとともに、不正防止に向けた各取組を確実に実施する。 *e-learningで実施するコンプライアンス教育について、実施内容(教材等)を改訂し、既受講者も含めた全ての受講者に対し、一斉受講を実施する。 *業者との懲罰防止に係る取組として、一定の取引基準(件数・金額)を超える取引業者から契約書(不正使用に加工しない等)の提出を求める。	財務企画課	
				9020-3	9020-3	9020-3	9020-3	9020-3	9020-3	9020-3	9020-3	9020-3	9020-3	【情報企画課】情報セキュリティに関するe-Learningを実施し、確認テストを正答率100%にするまで行う。 【情報企画課】情報セキュリティに関する自己点検における理解度を把握し、教職員を対象とした情報セキュリティに関するe-Learningを実施し、確認テストを正答率100%にするまで行う。 *支線LAN管理者等を対象とした講習会を実施する。 *必要に応じて注意喚起を行う。	【情報企画課】情報セキュリティに関するe-Learningを実施し、確認テストを正答率100%にするまで行う。 【情報企画課】情報セキュリティに関する自己点検における理解度を把握し、教職員を対象とした情報セキュリティに関するe-Learningを実施し、確認テストを正答率100%にするまで行う。 *支線LAN管理者等を対象とした講習会を実施する。 *必要に応じて注意喚起を行う。	情報企画課
				9020-4	9020-4	9020-4	9020-4	9020-4	9020-4	9020-4	9020-4	9020-4	9020-4	【個人情報保護関連】R4法律改正に基づき個人情報保護マニュアルの改訂を行う。 【個人情報保護関連】R4法律改正に基づき「個人情報保護に関する研修(e-Learning研修)」について、R4法律改正に基づき、実施内容(教材等)を改訂し、既受講者も含めた全ての受講者に対し、一斉受講を実施する。 【個人情報保護関連】R4法律改正に基づき「個人情報保護に関する研修(e-Learning研修)」について、R4法律改正に基づき、実施内容(教材等)を改訂し、既受講者も含めた全ての受講者に対し、一斉受講を実施する。	【個人情報保護関連】R4法律改正に基づき個人情報保護マニュアルの改訂を行う。 【個人情報保護関連】R4法律改正に基づき「個人情報保護に関する研修(e-Learning研修)」について、R4法律改正に基づき、実施内容(教材等)を改訂し、既受講者も含めた全ての受講者に対し、一斉受講を実施する。 【個人情報保護関連】R4法律改正に基づき「個人情報保護に関する研修(e-Learning研修)」について、R4法律改正に基づき、実施内容(教材等)を改訂し、既受講者も含めた全ての受講者に対し、一斉受講を実施する。	総務課
				9020-5	9020-5	9020-5	9020-5	9020-5	9020-5	9020-5	9020-5	9020-5	9020-5	【総務課】関係法令及び国の指針に基づき、学内規程等の制定・改訂を行うとともに、規程等の実施を進める。 【総務課】関係法令及び国の指針に基づき、学内規程等の制定・改訂を行うとともに、規程等の実施を進める。 【総務課】関係法令及び国の指針に基づき、学内規程等の制定・改訂を行うとともに、規程等の実施を進める。 【総務課】関係法令及び国の指針に基づき、学内規程等の制定・改訂を行うとともに、規程等の実施を進める。	【総務課】関係法令及び国の指針に基づき、学内規程等の制定・改訂を行うとともに、規程等の実施を進める。 【総務課】関係法令及び国の指針に基づき、学内規程等の制定・改訂を行うとともに、規程等の実施を進める。 【総務課】関係法令及び国の指針に基づき、学内規程等の制定・改訂を行うとともに、規程等の実施を進める。 【総務課】関係法令及び国の指針に基づき、学内規程等の制定・改訂を行うとともに、規程等の実施を進める。	総務課
9020-6	9020-6	9020-6	9020-6	9020-6	9020-6	9020-6	9020-6	9020-6	9020-6	e-learningによる研究倫理教育の実施。リーフレット(日本語・英語版)の配布。「研究活動における不正行為への対応等」に関するガイドライン及び本学の関係規程の周知徹底により、研究者の意識向上を図る。 e-learningによる研究倫理教育の実施。リーフレット(日本語・英語版)の配布。「研究活動における不正行為への対応等」に関するガイドライン及び本学の関係規程の周知徹底により、研究者の意識向上を図る。	e-learningによる研究倫理教育の実施。リーフレット(日本語・英語版)の配布。「研究活動における不正行為への対応等」に関するガイドライン及び本学の関係規程の周知徹底により、研究者の意識向上を図る。 e-learningによる研究倫理教育の実施。リーフレット(日本語・英語版)の配布。「研究活動における不正行為への対応等」に関するガイドライン及び本学の関係規程の周知徹底により、研究者の意識向上を図る。	研究企画課				
(安全管理に関する計画) 本学の学生及び教職員等に対し災害時における安全を確保し、事件・事故等を未然に防ぐため、関係する学内規程及びマニュアル等の整備及び運用を行う。 また、安全で健康な教育研究等活動を行えるよう、労働安全衛生法等の関係法令等を踏まえた安全教育を実施するとともに、メンタルヘルズケアや健康増進の取組を実施する。	【総務課】事業継続計画(BCP)を完成させ、各部署にBOPを通知する。各部署の非常時優先業務を一覧等で整理し、BOPに基づいた体制作りを行う。 With Corona & Beyond Corona 対策検討委員会及び新型コロナウイルス感染症対策本部の下、感染防止対策をすすめていく。	【総務課】事業継続計画(BCP)を完成させ、各部署にBOPを通知する。各部署の非常時優先業務を一覧等で整理し、BOPに基づいた体制作りを行う。 With Corona & Beyond Corona 対策検討委員会及び新型コロナウイルス感染症対策本部の下、感染防止対策をすすめていく。	【総務課】事業継続計画(BCP)を完成させ、各部署にBOPを通知する。各部署の非常時優先業務を一覧等で整理し、BOPに基づいた体制作りを行う。 With Corona & Beyond Corona 対策検討委員会及び新型コロナウイルス感染症対策本部の下、感染防止対策をすすめていく。	903A-1	903A-1	903A-1	903A-1	903A-1	903A-1	903A-1	【総務課】事業継続計画(BCP)を完成させ、各部署にBOPを通知する。各部署の非常時優先業務を一覧等で整理し、BOPに基づいた体制作りを行う。 With Corona & Beyond Corona 対策検討委員会及び新型コロナウイルス感染症対策本部の下、感染防止対策をすすめていく。	【総務課】事業継続計画(BCP)を完成させ、各部署にBOPを通知する。各部署の非常時優先業務を一覧等で整理し、BOPに基づいた体制作りを行う。 With Corona & Beyond Corona 対策検討委員会及び新型コロナウイルス感染症対策本部の下、感染防止対策をすすめていく。	総務課			
				903A-2	903A-2	903A-2	903A-2	903A-2	903A-2	903A-2	903A-2	903A-2	【環境安全管理課】責任方針(放射線)に関する安全教育講習会の実施 【環境安全管理課】放射線同位体素及びX線発生装置に関する安全教育実施する。 【環境安全管理課】放射線同位体素に関する安全教育プログラムの実施 【環境安全管理課】X線発生装置に関する講習会の実施	【環境安全管理課】責任方針(放射線)に関する安全教育講習会の実施 【環境安全管理課】放射線同位体素及びX線発生装置に関する安全教育実施する。 【環境安全管理課】放射線同位体素に関する安全教育プログラムの実施 【環境安全管理課】X線発生装置に関する講習会の実施	環境安全管理課	

中期目標	中期計画		年度プラン												定量的評価指標の定義	担当部署		
	中期目標	中期計画	令和4年度(1年目)		令和5年度(2年目)		令和6年度(3年目)		令和7年度(4年目)		令和8年度(5年目)		令和9年度(6年目)					
			番号	計画	番号	計画	番号	計画	番号	計画	番号	計画	番号	計画				
			903A-3	厚生労働省が推奨する57項目のストレスチェックを実施し、受検率向上のための取組を実施する。また、数量労働制適用職員勤務・健康状況把握システム(Q-QLS)等を用いて職員の勤務状況を踏まえた健康状況を把握することで、職員の心身両面の健康維持及び適切な健康確保措置を実施する。心身の健康維持にあたっては、伊都診療所との連携も行う。	903A-3	厚生労働省が推奨する57項目のストレスチェックを実施し、受検率向上のための取組を実施する。また、数量労働制適用職員勤務・健康状況把握システム(Q-QLS)等を用いて職員の勤務状況を踏まえた健康状況を把握することで、職員の心身両面の健康維持及び適切な健康確保措置を実施する。心身の健康維持にあたっては、伊都診療所との連携も行う。	903A-3	厚生労働省が推奨する57項目のストレスチェックを実施し、受検率向上のための取組を実施する。また、数量労働制適用職員勤務・健康状況把握システム(Q-QLS)等を用いて職員の勤務状況を踏まえた健康状況を把握することで、職員の心身両面の健康維持及び適切な健康確保措置を実施する。心身の健康維持にあたっては、伊都診療所との連携も行う。	903A-3	厚生労働省が推奨する57項目のストレスチェックを実施し、受検率向上のための取組を実施する。また、数量労働制適用職員勤務・健康状況把握システム(Q-QLS)等を用いて職員の勤務状況を踏まえた健康状況を把握することで、職員の心身両面の健康維持及び適切な健康確保措置を実施する。心身の健康維持にあたっては、伊都診療所との連携も行う。	903A-3	厚生労働省が推奨する57項目のストレスチェックを実施し、受検率向上のための取組を実施する。また、数量労働制適用職員勤務・健康状況把握システム(Q-QLS)等を用いて職員の勤務状況を踏まえた健康状況を把握することで、職員の心身両面の健康維持及び適切な健康確保措置を実施する。心身の健康維持にあたっては、伊都診療所との連携も行う。	903A-3	厚生労働省が推奨する57項目のストレスチェックを実施し、受検率向上のための取組を実施する。また、数量労働制適用職員勤務・健康状況把握システム(Q-QLS)等を用いて職員の勤務状況を踏まえた健康状況を把握することで、職員の心身両面の健康維持及び適切な健康確保措置を実施する。心身の健康維持にあたっては、伊都診療所との連携も行う。	903A-3	厚生労働省が推奨する57項目のストレスチェックを実施し、受検率向上のための取組を実施する。また、数量労働制適用職員勤務・健康状況把握システム(Q-QLS)等を用いて職員の勤務状況を踏まえた健康状況を把握することで、職員の心身両面の健康維持及び適切な健康確保措置を実施する。心身の健康維持にあたっては、伊都診療所との連携も行う。		環境安全管理課
			903A-4	学内の研修担当部署からの依頼に応じ、階層別研修等においてメンタルヘルスに関する研修を実施する。	903A-4	学内の研修担当部署からの依頼に応じ、階層別研修等においてメンタルヘルスに関する研修を実施する。	903A-4	学内の研修担当部署からの依頼に応じ、階層別研修等においてメンタルヘルスに関する研修を実施する。	903A-4	学内の研修担当部署からの依頼に応じ、階層別研修等においてメンタルヘルスに関する研修を実施する。	903A-4	学内の研修担当部署からの依頼に応じ、階層別研修等においてメンタルヘルスに関する研修を実施する。	903A-4	学内の研修担当部署からの依頼に応じ、階層別研修等においてメンタルヘルスに関する研修を実施する。	903A-4	学内の研修担当部署からの依頼に応じ、階層別研修等においてメンタルヘルスに関する研修を実施する。		環境安全管理課
			903A-5	喫煙がもたらす健康被害等に関する教育及び禁煙希望者に対する禁煙支援を行うとともに、隠れ喫煙やタバコの吸い殻のポイ捨て場所の定期的なチェックを行う。また、生活習慣改善のための支援及び感染症対策についての教育を行う。	903A-5	喫煙がもたらす健康被害等に関する教育及び禁煙希望者に対する禁煙支援を行うとともに、隠れ喫煙やタバコの吸い殻のポイ捨て場所の定期的なチェックを行う。また、生活習慣改善のための支援及び感染症対策についての教育を行う。	903A-5	喫煙がもたらす健康被害等に関する教育及び禁煙希望者に対する禁煙支援を行うとともに、隠れ喫煙やタバコの吸い殻のポイ捨て場所の定期的なチェックを行う。また、生活習慣改善のための支援及び感染症対策についての教育を行う。	903A-5	喫煙がもたらす健康被害等に関する教育及び禁煙希望者に対する禁煙支援を行うとともに、隠れ喫煙やタバコの吸い殻のポイ捨て場所の定期的なチェックを行う。また、生活習慣改善のための支援及び感染症対策についての教育を行う。	903A-5	喫煙がもたらす健康被害等に関する教育及び禁煙希望者に対する禁煙支援を行うとともに、隠れ喫煙やタバコの吸い殻のポイ捨て場所の定期的なチェックを行う。また、生活習慣改善のための支援及び感染症対策についての教育を行う。	903A-5	喫煙がもたらす健康被害等に関する教育及び禁煙希望者に対する禁煙支援を行うとともに、隠れ喫煙やタバコの吸い殻のポイ捨て場所の定期的なチェックを行う。また、生活習慣改善のための支援及び感染症対策についての教育を行う。	903A-5	喫煙がもたらす健康被害等に関する教育及び禁煙希望者に対する禁煙支援を行うとともに、隠れ喫煙やタバコの吸い殻のポイ捨て場所の定期的なチェックを行う。また、生活習慣改善のための支援及び感染症対策についての教育を行う。		環境安全管理課
			903A-6	健康相談受付の手段として、Web相談受付を活用し、職員がより健康相談しやすい環境を整備する。	903A-6	健康相談受付の手段として、Web相談受付を活用し、職員がより健康相談しやすい環境を整備する。	903A-6	健康相談受付の手段として、Web相談受付を活用し、職員がより健康相談しやすい環境を整備する。	903A-6	健康相談受付の手段として、Web相談受付を活用し、職員がより健康相談しやすい環境を整備する。	903A-6	健康相談受付の手段として、Web相談受付を活用し、職員がより健康相談しやすい環境を整備する。	903A-6	健康相談受付の手段として、Web相談受付を活用し、職員がより健康相談しやすい環境を整備する。	903A-6	健康相談受付の手段として、Web相談受付を活用し、職員がより健康相談しやすい環境を整備する。		環境安全管理課
	(マイナンバーカードの普及促進に関する計画) マイナンバーカードの普及促進のため、構成員への啓発に努める。	総務課	904M-1	【総務課】 教職員及び学生にマイナンバーカードの積極的な取得と利活用について周知し、普及・啓発を図る。	904M-1	【総務課】 教職員及び学生にマイナンバーカードの積極的な取得と利活用について周知し、普及・啓発を図る。	904M-1	【総務課】 教職員及び学生にマイナンバーカードの積極的な取得と利活用について周知し、普及・啓発を図る。	904M-1	【総務課】 教職員及び学生にマイナンバーカードの積極的な取得と利活用について周知し、普及・啓発を図る。	904M-1	【総務課】 教職員及び学生にマイナンバーカードの積極的な取得と利活用について周知し、普及・啓発を図る。	904M-1	【総務課】 教職員及び学生にマイナンバーカードの積極的な取得と利活用について周知し、普及・啓発を図る。	904M-1	【総務課】 教職員及び学生にマイナンバーカードの積極的な取得と利活用について周知し、普及・啓発を図る。		総務課
			904M-2	【人事給与課】 文部科学省共済本部によるマイナンバーカード健康保険証利用促進に係る取組について、マイナンバーカードの普及促進を図るため、適切に共済組合員に周知する。	904M-2	【人事給与課】 マイナンバーカードの健康保険証としての利用に係る周知状況	904M-2	【人事給与課】 マイナンバーカードの健康保険証としての利用に係る周知状況	904M-2	【人事給与課】 マイナンバーカードの健康保険証としての利用に係る周知状況	904M-2	【人事給与課】 マイナンバーカードの健康保険証としての利用に係る周知状況	904M-2	【人事給与課】 マイナンバーカードの健康保険証としての利用に係る周知状況	904M-2	【人事給与課】 マイナンバーカードの健康保険証としての利用に係る周知状況		人事給与課